

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和 3 年 3 月 9 日																															
(2) 変更契約年月日	令和 3 年 4 月 2 8 日																															
(3) 業 種	土木一式工事																															
(4) 件 名	道路補修工事（市道 5 1 1 9 9 号線外 1 路線）																															
(5) 場 所	越谷市赤山町四丁目地内																															
(6) 受 注 者	株式会社鈴木組																															
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市赤山町 2 - 1 8 0																															
(8) 履 行 期 間	令和 3 年 3 月 9 日 から 令和 3 年 8 月 3 1 日 まで																															
(9) 契 約 金 額	4,246,000																															
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し																															
(11) 変更後の契約金額																																
(12) 変 更 の 概 要	<table><tr><td rowspan="8">排水構造物工</td><td>側溝蓋（スリット型）</td><td>36.00m</td><td>0.00m</td></tr><tr><td>側溝蓋（暗渠型）</td><td>6.00m</td><td>0.00m</td></tr><tr><td>函渠型側溝（300×300）</td><td>0.00m</td><td>20.10m</td></tr><tr><td>集水樹（300×600×750）</td><td>2.0基</td><td>0.0基</td></tr><tr><td>集水樹A（300×300×1000）</td><td>0.0基</td><td>2.0基</td></tr><tr><td>集水樹B（300×1000×750）</td><td>0.0基</td><td>1.0基</td></tr><tr><td>歩車道境界ブロックB種</td><td>34.90m</td><td>29.00m</td></tr><tr><td>地先境界ブロックA種</td><td>30.14m</td><td>27.66m</td></tr><tr><td>構造物撤去工</td><td>コンクリート構造物撤去</td><td>4.4m3</td><td>6.9m3</td></tr></table>			排水構造物工	側溝蓋（スリット型）	36.00m	0.00m	側溝蓋（暗渠型）	6.00m	0.00m	函渠型側溝（300×300）	0.00m	20.10m	集水樹（300×600×750）	2.0基	0.0基	集水樹A（300×300×1000）	0.0基	2.0基	集水樹B（300×1000×750）	0.0基	1.0基	歩車道境界ブロックB種	34.90m	29.00m	地先境界ブロックA種	30.14m	27.66m	構造物撤去工	コンクリート構造物撤去	4.4m3	6.9m3
排水構造物工	側溝蓋（スリット型）	36.00m	0.00m																													
	側溝蓋（暗渠型）	6.00m	0.00m																													
	函渠型側溝（300×300）	0.00m	20.10m																													
	集水樹（300×600×750）	2.0基	0.0基																													
	集水樹A（300×300×1000）	0.0基	2.0基																													
	集水樹B（300×1000×750）	0.0基	1.0基																													
	歩車道境界ブロックB種	34.90m	29.00m																													
	地先境界ブロックA種	30.14m	27.66m																													
構造物撤去工	コンクリート構造物撤去	4.4m3	6.9m3																													
(13) 変 更 の 理 由	排水構造物工について、側溝清掃後に照査した結果、既設側溝の老朽化が著しく、当初設計の通り施工できないことから、設計変更を行うものである。																															

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和2年9月23日
(2) 変更契約年月日 令和3年6月18日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道築造工事（新方川第17号雨水幹線の支線）2－1
- (5) 場 所 越谷市大字下間久里地内
- (6) 受 注 者 株式会社鈴木組
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町2－180
- (8) 履 行 期 間 令和2年9月23日 から 令和3年6月30日 まで
(9) 契 約 金 額 158,999,500 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -6,112,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 152,886,800 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 付帯工 舗装本復旧：500㎡ → 205㎡
汚泥処理：23t → 9t
- (13) 変 更 の 理 由 地元調整及び道路管理者との調整により舗装復旧範囲を変更したこと、既設立坑内の汚泥量が当初想定と異なることが確認され汚泥処理を変更したことにより、付帯工が変更となったことから、越谷市建設工事設計変更等事務処理要領第3条第5号の規定により、設計変更とします。
- 【変更内容】
付帯工 舗装本復旧：500㎡ → 205㎡
汚泥処理：23t → 9t

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年4月23日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和3年6月25日 |
| (3) 業種 | 機械器具設置工事 |
| (4) 件名 | 富士中学校外1校プールろ過機改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市新越谷一丁目85番地外 |
| (6) 受注者 | 株式会社三進ろ過工業
東京営業所 |
| (7) 受注者住所 | 東京都豊島区巣鴨1-9-11 |
| (8) 履行期間 | 令和3年4月23日から令和3年10月29日まで |
| (9) 契約金額 | 2,389,860 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | ①富士中学校：電動五方弁及びハイクロネーターの交換を追加する。
②栄進中学校：ろ材交換を取り止め、ハイフィーダー交換に変更する。 |

- | | |
|------------|--|
| (13) 変更の理由 | ①富士中学校：現場精査の結果、劣化が激しく緊急に交換を要する部品が判明したため。
②栄進中学校：現場精査及び学校との打合せの結果、劣化の激しいハイフィーダーの交換を優先することとなったため。 |
|------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 3 年 5 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 3 年 7 月 1 6 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道 1 1 1 2 号線）
- (5) 場所

越谷市大字小曾川地内外
- (6) 受注者

富士興業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市下間久里 5 1 4
- (8) 履行期間

令和 3 年 5 月 1 7 日 から 令和 3 年 8 月 2 7 日 まで
- (9) 契約金額

29,669,200 円(税込み)
- (10) 変更金額

173,800 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

29,843,000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長L=3 3 2 . 3 →3 3 2 . 1 m

舗装幅員W=6 . 8 ~ 7 . 2 →6 . 4 5 ~ 7 . 3 2 m

(変更前) (変更後)

道路土工 : 掘削 V= 4 6 →1 6 0

残土運搬処理 V= 4 6 →1 6 0

路面切削工 : 路面切削A (t = 1 0 cm) A= 2 3 0 0 m²→0 m²

路面切削B (t = 5 cm) A= 5 3 m²→2 3 2 0 m²

路上路盤再生工 : 路上路盤 (t = 1 0 cm) A= 2 3 0 0 m²→2 2 6 0 m²

舗装工 : 基層 (t = 7 cm) A= 2 3 0 0 m²→2 2 7 0 m²

表層A (t = 5 cm・PK—4) A= 2 3 0 0 m²→2 2 7 0 m²

表層B (t = 5 cm・PK—3) A= 5 3 m²→ 5 2 m²

(13) 変更の理由

現場精査並びに配合試験結果により、施工面積及び配合量等について数量の変更をするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年5月31日
(2) 変更契約年月日 令和3年7月16日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 道路改良工事（市道50085号線外1路線）
(5) 場 所 越谷市宮本町三丁目地内
(6) 受 注 者 株式会社水口土建
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南越谷4-8-9
ザ・ウインベル新越谷401
(8) 履 行 期 間 令和3年5月31日 から 令和3年9月30日 まで
(9) 契 約 金 額 13,230,800 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 294,800 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 13,525,600 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長 L=130.4m 幅員W=6.0~8.18m

当初 → 変更後
舗 装 工：不陸整正 (t=3cm) 532.2㎡ → 0.0㎡
：不陸整正 (t=7.5cm) 0.0㎡ → 532.2㎡

- (13) 変 更 の 理 由 隣接する既設ボックスカルバート部への摺り付けについて検討した結果、摺り付けの勾配を改善するべく、道路計画高を変更したことから、不陸整正の補足材厚について変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年5月17日
(2) 変更契約年月日 令和3年7月19日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 道路舗装工事（市道40259号線）
(5) 場 所 越谷市東越谷十丁目地内
(6) 受 注 者 有限会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市向畑528-4
(8) 履 行 期 間 令和3年5月17日 から 令和3年8月27日 まで
(9) 契 約 金 額 16,573,700 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 129,800 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 16,703,500 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長L=304.3m 舗装幅員W=4.9~5.0m
- | | 当初 | → | 変更後 |
|-------------------|-------------------------|---|-------------------------|
| 舗装工：路面切削（t=5cm） | A=834m ² | → | 823m ² |
| 路面切削（t=5cm 夜間） | A=783m ² | → | 761m ² |
| セメント | 643kg/100m ² | → | 660kg/100m ² |
| 乳剤 | 1297L/100m ² | → | 1450L/100m ² |
| 路上再生路盤（t=12cm） | A=834m ² | → | 823m ² |
| 路上再生路盤（t=12cm 夜間） | A=759m ² | → | 735m ² |
| 不陸整正 | A=24m ² | → | 26m ² |
| 表層（t=5cm） | A=1620m ² | → | 1580m ² |
- (13) 変 更 の 理 由 現場精査並びに配合設計試験結果から、施工面積及び配合量の数量を設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 3 年 1 月 2 5 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 3 年 7 月 2 6 日 |
| (3) 業 種 | 測量（登録有） |
| (4) 件 名 | 用地測量業務委託（（仮称）緑の森公園保育所） |
| (5) 場 所 | 越谷市越ヶ谷 2 2 3 2 番 1 外 |
| (6) 受 注 者 | 国内測量設計株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市花田 1 - 1 1 - 8 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 3 年 1 月 2 5 日 から 令和 3 年 7 月 3 0 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 2,289,100 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | -30,800 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 2,258,300 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | (変更前) 地積測量図作成：2筆、不動産調査報告書：2筆
(変更後) 地積測量図作成：1筆、不動産調査報告書：1筆 |
| (13) 変 更 の 理 由 | 保育所建設地の敷地範囲に変更が生じたため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 3 年 5 月 2 4 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 3 年 7 月 2 7 日 |
| (3) 業 種 | 地質調査（登録有） |
| (4) 件 名 | 蒲生第二小学校仮設教室地質調査業務委託 |
| (5) 場 所 | 越谷市蒲生旭町 1 番 7 5 号 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社建設地盤
埼玉営業所 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市宮前 1 - 1 9 - 2 6 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 3 年 5 月 2 4 日 から 令和 3 年 7 月 3 0 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 3, 135, 000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 267, 300 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 3, 402, 300 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1、土質ボーリング深さの変更。
2、スウェーデン式サウンディング数量の変更。
3、室内土質試験の資料数を変更。 |
| (13) 変 更 の 理 由 | 1、N値30以上の地盤が想定より深い位置だったため、土質ボーリング深さを変更します。
2、担当課要望により、スウェーデン式サウンディングの数量を変更します。
3、ボーリング調査を行ったところ砂質土層が複数あったため、室内土質試験の資料数を変更します。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年5月17日
(2) 変更契約年月日 令和3年8月18日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 道路舗装工事（市道60838号線）
- (5) 場 所 越谷市谷中町二丁目地内外
- (6) 受 注 者 山崎建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
- (8) 履 行 期 間 令和3年5月17日 から 令和3年8月27日 まで
(9) 契 約 金 額 33,392,700 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 859,100 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 34,251,800 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- | | 当初 | → | 変更 |
|------|----------|---|------------|
| 施工延長 | L=540.0m | | L=550.0m |
| 舗装幅員 | W=5.5m | | W=5.5~6.1m |
-
- | | 当初 | → | 変更 |
|-----------------|-------|---|-------|
| 舗装工 | | | |
| ：路面切削 (t=70) | 3100㎡ | → | 3190㎡ |
| ：路上再生路盤 (t=110) | 3100㎡ | → | 3190㎡ |
| ：表 層 (t=70) | 3100㎡ | → | 3190㎡ |
| 区画線工：溶融式区画線工 | 1式 | → | 1式 |
- (13) 変 更 の 理 由 現場精査及び配合試験結果により、施工延長等の追加及び配合量の増減により数量の変更をするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 3 年 5 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 3 年 8 月 1 8 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道 2 3 2 0 号線）
- (5) 場所

越谷市東町五丁目地内外
- (6) 受注者

株式会社さいたま資材
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市平方南町 1 3 - 1 3
- (8) 履行期間

令和 3 年 5 月 1 7 日 から 令和 3 年 8 月 2 7 日 まで
- (9) 契約金額

33,074,800 円(税込み)
- (10) 変更金額

524,700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

33,599,500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長L=475.0m 舗装幅員W=4.8~7.3m

当初

→

変更後

舗装工：路面切削（t=5cm）A=3140m²→3250m²

セメント（1工区）1071kg/m²→1135kg/m²

乳剤（1工区）2163L/100m²→2159L/m²

セメント（2工区）750kg/m²→774kg/m²

乳剤（2工区）1515L/100m²→1626L/m²

路上再生路盤（t=14cm）A=234m²→236m²

不陸整正A=266m²→363m²

表層（t=5cm）A=3210m²→3310m²

(13) 変更の理由

現場精査並びに配合設計試験結果から、施工面積及び配合量の数量を設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 当初契約年月日 | 令和2年12月18日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和3年8月25日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 市役所新本庁舎建設に伴う電算システム配線改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 |
| (6) 受注者 | 八洲・昭電特定建設工事共同企業体
代株式会社八洲電業社 川口支店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県川口市中青木5-11-2 |
| (8) 履行期間 | 令和2年12月18日から令和3年8月31日まで |
| (9) 契約金額 | 72,149,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | 別紙のとおり |

- (13) 変更の理由 別紙のとおり

別紙

変更内容・理由 一覧表

変 更 内 容	理 由
1、 水道料金システム 取止め	1、 下水道経営課と管理運営について詳細検討を行った結果、水道料金システムと直接委託契約している越谷松伏水道企業団から端末移設の契約をすることで責任の所在を明確にするため
2、 回線引込み 取止め	2、 回線の引込みを当初は見込んでいたが、責任の所在を明確にするために、行政デジタル推進課による引込みを行ったため
3、 PIONET 取止め	3、 システムの移設を予定していたが、担当課によるシステムの更新と同時に移設工事を行うことが可能となったため
4、 入退設備センター装置 移設	4、 管理運営について詳細検討を行った結果、今後の管理運営に行政デジタル推進課が関わらない事や、セキュリティの高い場所に設置する必要がある為、6階作業室から電話交換室に移設工事を行ったため
5、 リモコンマイク 移設	5、 管理運営について詳細検討を行った結果、担当部署が変更したため、リモコンマイクを移設した。
6、 登退庁設備 PC 追加	6、 システムの運営状況について検討を行った結果、1、4階でも操作を行えることで円滑な運営が可能になるため、PCを追加した。
7、 電話交換器 内線用基板追加	7、 レイアウト変更や運用状況の確認を行い、電話の内線回線数が足りていないため、追加を行ったため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年6月23日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和3年9月21日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 下水道築造工事（区6-105号線外1路線） |
| (5) 場所 | 越谷市西大袋土地区画整理事業地内 |
| (6) 受注者 | 矢島建設株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市袋山1959 |
| (8) 履行期間 | 令和3年6月23日から令和3年9月30日まで |
| (9) 契約金額 | 4,697,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 422,400 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 5,119,400 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 管路土工
管路掘削 $V=75.4\text{m}^3 \rightarrow 71.4\text{m}^3$
管路埋戻 $V=54.3\text{m}^3 \rightarrow 50.3\text{m}^3$
発生土処理 $V=15.0\text{m}^3 \rightarrow 15.4\text{m}^3$
管路土留工
軽量鋼矢板土留 $L=25.5\text{m} \rightarrow 63.2\text{m}$ |
| (13) 変更の理由 | 【工事内容の変更理由】
試掘調査（M-2+6.02m）を実施した結果に基づき、下水道管底高及びマンホール高、並びに土工を変更とする。また、M-3～K-2間における地下水位が高く、掘削時に地山が自立しないため、軽量鋼矢板（H=2.0m）の延長を増工とする。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年6月28日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和3年9月24日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 大相模小学校緑地等撤去工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大成町二丁目1番地 |
| (6) 受注者 | 飯山建鉄株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市平方1871-3 |
| (8) 履行期間 | 令和3年6月28日から令和3年9月30日まで |
| (9) 契約金額 | 7,590,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -616,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 6,974,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1. 残土運搬処分をとりやめ、場内小運搬を追加。
2. 鉄板敷を追加。
3. 樹木枝落としを追加。
4. 記念碑基礎撤去を追加。
5. ガラ処分量を減らす。 |
| (13) 変更の理由 | 1. 築山の発生土が現場敷均しが可能な土質だったため。
2. 重機搬出入に際して、搬出入経路の既存床インターロッキング舗装を保護するため。
3. 仮設校舎の詳細位置決定に伴い、樹木撤去範囲が一部広がったため。
4. 記念碑移設を行ったところ、地中に基礎・均しコンクリートが発見されたため。
5. 想定よりガラが発生しなかったため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年5月24日
(2) 変更契約年月日 令和3年9月15日
(3) 業 種 土木施設維持管理（下水道）
(4) 件 名 徒渉池清掃委託（千間台第四公園外5か所）
- (5) 場 所 越谷市千間台西三丁目地内外
- (6) 受 注 者 株式会社大樹
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市千間台西1-9-5
古小路ビル206
- (8) 履 行 期 間 令和3年5月24日 から 令和3年10月8日 まで
- (9) 契 約 金 額 3,300,000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 -1,417,900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 1,882,100 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要 清掃業務：千間台第四公園 通常清掃 9回 → 6回
間久里第五公園 通常清掃 8回 → 5回
鷺高第二公園 通常清掃 9回 → 6回
鷺高第五公園 通常清掃 9回 → 6回
花田第二公園 通常清掃 9回 → 6回、ビット清掃 1回
蒲生公園 通常清掃 8回 → 5回、簡易清掃8回 → 0回
- (13) 変 更 の 理 由 本委託は、徒渉池の清掃等を行う業務です。例年、6月から9月に徒渉池の稼働を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、清掃の実施回数を減らしたことから委託内容を変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年7月12日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和3年9月22日 |
| (3) 業種 | 地質調査（登録有） |
| (4) 件名 | （仮称）緑の森公園保育所整備事業地質調査業務委託 |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷字一番2620番1外 |
| (6) 受注者 | 株式会社アースリサーチ
南埼玉営業所 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市蒲生東町1-46 |
| (8) 履行期間 | 令和3年7月12日から令和3年10月29日まで |
| (9) 契約金額 | 4,400,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 3,850,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 8,250,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | <ul style="list-style-type: none">・土質ボーリング試験を合計95mから256mへ変更・標準貫入試験を合計93回から254回へ変更・足場費、調査孔閉塞を3か所から4か所へ変更・スウェーデン式サウンディングを取り止め <p>当初工期：令和3年7月12日から令和3年9月30日まで
変更工期：令和3年7月12日から令和3年10月29日まで
延長日数：29日</p> |
| (13) 変更の理由 | <ul style="list-style-type: none">・土質ボーリング1本目でN値50以上の地盤が想定より深い位置だったため試験の増加が必要となった。・ボーリング本数を増加したことにより調査が不要になったため。 <p>延長の理由：変更内容により調査日数が増加したため
賠償金の有無：なし「受注者の責めによらないため」</p> |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年6月16日
(2) 変更契約年月日 令和3年10月8日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 下水道築造工事（区6－9 1号線外1路線）

(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内

(6) 受 注 者 矢島建設株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山1959

(8) 履 行 期 間 令和3年6月16日から令和3年10月29日まで
(9) 契 約 金 額 3,157,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -139,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 3,017,300 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 取付管およびます 6箇所 → 5箇所

- (13) 変 更 の 理 由 地権者より、114－1街区2画地の污水樹設置について取りやめる要望があったため、当該工種を減工するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年8月2日
(2) 変更契約年月日 令和3年10月15日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 応急対策工事(3-2)
(5) 場 所 越谷市千間台西一丁目地内
(6) 受 注 者 池中建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市東越谷7-31-3
(8) 履 行 期 間 令和3年8月2日から令和3年10月29日まで
(9) 契 約 金 額 1,980,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 488,400 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 2,468,400 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- | 変更内容 | | 当初 | 変更
一式 |
|--------|--------|-------|----------|
| 排水構造物工 | 支持金具一式 | | |
| 構造物撤去工 | 舗装版切断 | 21.0m | 28.6m |
| 区画線工 | W=150 | 0.0m | 3.0m |
| | W=450 | 0.0m | 3.2m |

- (13) 変 更 の 理 由 現況道路の状況と施工性を考慮し、舗装版切断延長の増工及び、区画線復旧を追加します。
また、雨水排水ポンプによる排水性能の安定のため、排水ホース支持金具の設置について設計変更をするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 3 年 6 月 2 1 日																		
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 3 年 1 0 月 2 2 日																		
(3) 業 種	土木一式工事																		
(4) 件 名	橋梁補修工事（千間台駅南陸橋）																		
(5) 場 所	越谷市千間台東一丁目地内外																		
(6) 受 注 者	富士興業株式会社																		
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市下間久里 5 1 4																		
(8) 履 行 期 間	令和 3 年 6 月 2 1 日 から 令和 3 年 1 2 月 2 0 日 まで																		
(9) 契 約 金 額	25,465,000 円(税込み)																		
(10) 変 更 金 額	1,964,600 円(税込み)																		
(11) 変更後の契約金額	27,429,600 円(税込み)																		
(12) 変 更 の 概 要	<table><tr><td colspan="3">【変更内容】</td></tr><tr><td></td><td>(当初)</td><td>(変更)</td></tr><tr><td>階段補修工</td><td>FRPシート補修工</td><td>8㎡</td></tr><tr><td></td><td>橋面舗装工（ノンスリップタイル設置）</td><td>103枚</td></tr><tr><td>橋梁塗装工</td><td>コンクリート面塗装工</td><td>98㎡</td></tr><tr><td></td><td></td><td>109㎡</td></tr></table>	【変更内容】				(当初)	(変更)	階段補修工	FRPシート補修工	8㎡		橋面舗装工（ノンスリップタイル設置）	103枚	橋梁塗装工	コンクリート面塗装工	98㎡			109㎡
【変更内容】																			
	(当初)	(変更)																	
階段補修工	FRPシート補修工	8㎡																	
	橋面舗装工（ノンスリップタイル設置）	103枚																	
橋梁塗装工	コンクリート面塗装工	98㎡																	
		109㎡																	

(13) 変更の理由	【変更理由】 階段補修工の一部について、塗膜の浮きを除去した上で、詳細照査を実施した結果、当初設計より階段蹴込部において腐食による穴の広がり及び階段踏板部のひび割れの進行が確認された。また橋脚塗装工において、当初設計以外にも落書き箇所が確認された。 このことから、橋梁の損傷及び劣化の進行を防止する必要があるため、数量の変更を行うものである。
------------	--

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当 初 契 約 年 月 日 令和 3 年 6 月 2 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日 令和 3 年 1 0 月 2 7 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 排水路整備工事 (3 - 1)
- (5) 場 所 越谷市新越谷二丁目地内
- (6) 受 注 者 株式会社鈴木組
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町 2 - 1 8 0
- (8) 履 行 期 間 令和 3 年 6 月 2 1 日 から 令和 3 年 1 0 月 2 9 日 まで
- (9) 契 約 金 額 4,510,000 円 (税込み)
- (10) 変 更 金 額 132,000 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額 4,642,000 円 (税込み)
- (12) 変 更 の 概 要
- | | 当初 | 変更 |
|-------|-----------|-----------|
| 施工延長 | 7 8 . 4 m | 7 7 . 0 m |
| 河床調整工 | 3 9 . 9 m | 3 9 . 5 m |
| 壁面補強工 | 6 1 . 5 m | 5 6 . 0 m |
| 柵渠工 | 3 . 0 m | 1 0 . 5 m |

- (13) 変 更 の 理 由 河床調整工において国道横断部に既存コルゲート管が存在したため、撤去する事が出来ないことから、施工延長を短縮し減工とする。また、壁面補強工の施工において、コンクリートの施工性を考慮し壁面高さを変更し、現場照査より施工延長を短縮することで減工とする。さらには、柵渠工において、壁面補強工に用いる型枠の既存柵板の一部が破損していることから、土留型枠工の設置を追加増工とすることから、設計変更をするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当 初 契 約 年 月 日 令和 3 年 7 月 1 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日 令和 3 年 1 0 月 2 7 日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 蒲生第二小学校校舎改修工事
- (5) 場 所 越谷市蒲生旭町 1 番 7 5 号
- (6) 受 注 者 株式会社水谷工務店
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市七左町 7 - 1 8 1 - 1
- (8) 履 行 期 間 令和 3 年 7 月 1 2 日 から 令和 3 年 1 2 月 2 4 日 ま で
(9) 契 約 金 額 24, 200, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 143, 000 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 24, 343, 000 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 〔設計変更〕
1、「コンピュータ教室⇒普通教室・通級指導教室他へ改修」を、「コンピュータ教室⇒普通教室
(1)・(2)へ改修」へ変更。
2、配膳室・廊下の天井ボード撤去・復旧範囲を変更。
3、ライニング撤去部の補修を追加。
4、配膳室床にスタイロフォーム t 2 5 を追加。
5、配膳棚の仕様を変更。
その他、別添変更内容・理由一覧表のとおり。
- 〔工期延長〕
原履行期限：令和 3 年 1 0 月 2 9 日
変更履行期限：令和 3 年 1 2 月 2 4 日
延長日数：5 6 日
損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）
- (13) 変 更 の 理 由
- 〔設計変更〕
1、学校側からの依頼内容が変更となったため。
2、設備工事に伴う撤去・復旧が発生したため。
3、流し台撤去した後にライニングの劣化がみられたため。
4、隣接する室相互の床面高さが設計図書の想定と異なっていたため。
5、夏休み期間中の工事完了するため、納期の短縮が必要だったため。
その他、別添変更内容・理由一覧表のとおり。
- 〔工期延長〕
「コンピュータ教室⇒普通教室・通級指導教室他へ改修」を、「コンピュータ教室⇒普通教室
(1)・(2)へ改修」へ変更したため、工事に必要な日数の延長を行う。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年8月5日
(2) 変更契約年月日 令和3年10月27日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 蒲生第二小学校エアコン移設工事
- (5) 場 所 越谷市蒲生旭町1番75号
- (6) 受 注 者 P F I こしがや学習環境整備株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大沢3-28-11
- (8) 履 行 期 間 令和3年8月5日 から 令和4年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額 2,090,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,437,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 3,527,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 【設計変更】
1. 冷媒管のポンプダウン、冷媒回収・再チャージ、耐圧試験・真空引きアドレス設定・試運転・データ収集を追加する。(2回)
2. リモコン移設工事を追加する。
【工期延長】
原履行期限：令和3年10月29日
変更履行期限：令和4年3月15日
延長日数：137日
損害金の有無：無(受注者の責めによらない為)
- (13) 変 更 の 理 由
- 【設計変更】
1. 冷暖房の使用不可期間を最小限とするよう、学校から要望があったため。
2. 学習室を通級指導教室へ改修する工事が追加となったため。
【工期延長】
「コンピュータ教室⇒普通教室・通級指導教室へ改修」を「コンピュータ教室⇒普通教室(1)(2)へ改修」へ変更したため、また、学習室を通級指導教室へ改修する工事が追加となったため、工事に必要な日数の延長を行う。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年8月23日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和3年11月29日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 境界是正工事（市道90063号線外1路線） |
| (5) 場所 | 越谷市登戸町地内 |
| (6) 受注者 | 中村土建株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市蒲生3-2-24 |
| (8) 履行期間 | 令和3年8月23日から令和3年11月30日まで |
| (9) 契約金額 | 1,463,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 291,500 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 1,754,500 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 「変更内容」
舗装版破碎 … (変更後) 34.0㎡ (変更前) 13.5㎡
不陸整正 … (新規) 34.0㎡
表層 … (変更後) 34.0㎡ (変更前) 13.0㎡
現場打ち集水桝 … (新規) 1箇所 |

- | | |
|------------|---|
| (13) 変更の理由 | 設計時及び設計照査時に不可視部分となっており確認できなかった部分の周辺排水経路は想定外に変則的に接続されていたことから、設計とおりの施工ができないため、変更するものです。 |
|------------|---|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年5月24日
(2) 変更契約年月日 令和3年11月25日
(3) 業 種 土木施設維持管理（苑地）
(4) 件 名 草刈業務委託
- (5) 場 所 越谷市瓦曽根三丁目地内外
- (6) 受 注 者 株式会社大樹
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市千間台西1-9-5
古小路ビル206
- (8) 履 行 期 間 令和3年5月24日 から 令和3年11月30日 まで
- (9) 契 約 金 額 6,380,000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 385,000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 6,765,000 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要
- | | | | |
|---------------|--------------|---|--------------|
| 除草・集草・積込運搬・処分 | | | |
| 肩掛け式（飛び石防護無し） | 11,830㎡ x 1回 | → | 10,653㎡ x 1回 |
| | 4,782㎡ x 2回 | → | 5,084㎡ x 2回 |
| 肩掛け式（飛び石防護有り） | 1,099㎡ x 1回 | → | 1,133㎡ x 1回 |
| | 29㎡ x 2回 | → | 239㎡ x 2回 |
| 除草のみ | | | |
| 肩掛け式（飛び石防護無し） | 5,352㎡ x 1回 | → | 7,033㎡ x 1回 |
| | 0㎡ x 2回 | → | 779㎡ x 2回 |
| ハンドガイド式 | 2,283㎡ x 2回 | | |
- (13) 変 更 の 理 由 箇所により雑草の生育の程度に予測との差異が生じたことから、除草の面積や回数の増減を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年6月21日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和3年12月20日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立第1体育館等解体工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大沢二丁目10番21号外 |
| (6) 受注者 | 高元建設株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市御殿町2-11 |
| (8) 履行期間 | 令和3年6月21日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 181,225,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 25,905,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 207,130,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、第1体育館の引抜き松杭の長さ3.6mから9.8mに変更する。
2、第2体育館、大沢地区センターの杭引抜き工事のために、地盤改良を追加する。 |
-
- | | |
|------------|--|
| (13) 変更の理由 | 1、新築時の設計書では3.6mだったが、実際は9.8mの長さがあったため。
2、第2体育館、大沢地区センター下の地盤が弱く、杭引抜き機の転倒の恐れがあるため、地盤改良を追加する。 |
|------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年8月30日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月10日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 道路舗装工事（市道20373号線）
- (5) 場 所 越谷市大字上間久里地内外
- (6) 受 注 者 株式会社水口土建
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南越谷4-8-9
ザ・ウインベル新越谷401
- (8) 履 行 期 間 令和3年8月30日 から 令和3年12月17日 まで
(9) 契 約 金 額 12,686,300 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 145,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 12,831,500 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長L=145.5m 舗装幅員W=4.9~5.0m
(変更前) (変更後)
道路土工 : 掘削 A= 0㎡ → 38㎡
舗装工 : 路面切削工 (t=5cm) A=132㎡ → 891㎡
路面切削工 (t=10cm) A=759㎡ → 0㎡
路上路盤再生 (t=10cm) A=751㎡ → 751㎡
配合量 セメント系固化剤 0.536t → 0.553t (100㎡当たり)
アスファルト乳剤 1.082t → 1.210t (100㎡当たり)
- (13) 変 更 の 理 由 試掘・配合試験結果により、施工内容と配合量について変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 当 初 契 約 年 月 日 | 令和 3 年 5 月 2 4 日 |
| (2) 変 更 契 約 年 月 日 | 令和 3 年 1 2 月 1 3 日 |
| (3) 業 種 | 電気工事 |
| (4) 件 名 | 蒲生第三保育所空調機改修工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市蒲生二丁目 1 3 番 9 号 |
| (6) 受 注 者 | 太洋電設工業株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市船渡 1 3 4 9 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 3 年 5 月 2 4 日 から 令和 3 年 1 2 月 2 4 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 8,415,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 341,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 8,756,000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 下記の内容のとおり変更を行う。
1. 室外機系統の電源ケーブルを新設する。
2. 点検口の個数を変更する。
3. 空調室内機の仕様を変更する。
4. 冷媒管の数量を変更する。 |

- (13) 変 更 の 理 由
1. 着工後の現場調査の結果、ケーブルの劣化が見られたため。
 2. 着工後の現場調査の結果、点検口を設置する必要がないことが確認できたため。（４箇所減）
 3. 施設利用者と打合せによる。
 4. 着工後の現場調査の結果、天井内等に障害物があり、ルートを変更する必要性があったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年9月21日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月14日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道人孔浮上防止対策工事3-2

(5) 場 所 越谷市大字大里地内外

(6) 受 注 者 環境技建株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市宮本町4-55-1

(8) 履 行 期 間 令和3年9月21日から令和4年3月15日まで
(9) 契 約 金 額 14,850,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -74,800 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 14,775,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 マンホール浮上防止対策 32基
消散弁取付 93箇所
消散弁取付装置設置・撤去 32回

- (13) 変 更 の 理 由 事前調査の結果をもとに、消散弁設置箇所について再計算を行ったところ設置箇所数が減ったことから消散弁取付を減工します。また施工時に影響する副管の撤去・再設置を増工することにより設計変更をするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和2年9月23日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月21日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 増森工業団地調整池改修工事
- (5) 場 所 越谷市大字増森地内
- (6) 受 注 者 オザワロード株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大泊564-2
- (8) 履 行 期 間 令和2年9月23日から令和3年12月24日まで
(9) 契 約 金 額 148,280,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -70,400 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 148,209,600 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要

矢板護岸工
残土処理・・・990m³ → 280m³
建設廃棄物処理・・・270m³ → 500m³
土留・仮締切工
鋼矢板引抜Ⅳ型L=9.5m・・・13枚 → 9枚
鋼矢板切断・下部残置Ⅳ型L=9.5m・・・0枚 → 4枚
伐採伐根工
運搬処理・・・64870kg → 38260kg

- (13) 変 更 の 理 由 矢板護岸工の掘削を行ったところ、掘削土に想定以上の廃棄物が混入していたことから、残土処理を減じ、廃棄物処理を増工とする。
また、放流施設の改修に伴う土留・仮締切工において、地盤改良の影響により仮設鋼矢板の一部で引抜き出来なかったことから、関係機関との協議の協議により鋼矢板の下部を残置しました。これにより、鋼矢板工を増工とする。
さらに、伐採伐根工において、処分量が想定よりも少なかったことから、運搬処理量を減工とする。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年1月18日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月21日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 市役所第二庁舎及び第三庁舎改修工事（建築）

(5) 場 所 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

(6) 受 注 者 高元建設株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市御殿町2-1-1

(8) 履 行 期 間 令和3年1月18日 から 令和3年12月28日 まで
(9) 契 約 金 額 114,290,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要

- 1 地域包括ケア推進課工事において、塗装の仕様を変更する。
- 2 印刷室(A)・ストックヤード工事において、天井及び壁の改修範囲を縮小する。
- 3 介護保険課・相談室(D)工事において、介護保険課の天井改修範囲を縮小する。
- 4 介護保険課・相談室(D)工事において、相談室(D)工事の一部を取り止める。
- 5 文書庫・キッズスペース工事において、スチールラック補強の仕様を変更する。

- (13) 変 更 の 理 由
- 1 既存壁の仕様に合わせるため。
 - 2 天井：設備改修に必要な最小限の範囲とするため。
壁：既存棚等の障害物により塗装できない範囲を取り止めたため。
 - 3 設備改修に必要な最小限の範囲とするため。
 - 4 改修計画に変更が生じたため。
 - 5 スチールラック（別工事）の寸法に合わせるため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年1月18日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月21日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 市役所第二庁舎及び第三庁舎改修工事（電気設備）

(5) 場 所 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

(6) 受 注 者 トバセ電気工事株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市砂原180-1

(8) 履 行 期 間 令和3年1月18日 から 令和3年12月28日 まで
(9) 契 約 金 額 33,627,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要

- 1、新庁舎建設仮設計画との取り合いにより、改修範囲が新庁舎仮設内に入っており、新庁舎建設にて工事を行うため。
- 2、工事場所が執務室に隣接しており、短期間で工事を終わらせるため、部屋の天井解体を行わなかったため、設備交換を取止めた。
- 3、屋上に既存配線があり、既存と同じ経路に設置したため。
- 4、室内照明器具の経年劣化が見られ、執務に影響が出ない様にしたため。
- 5、消防局の指導により、非常放送スピーカー、感知器、誘導灯を追加したため。
- 6、出入口変更に伴い、監視カメラの移動をしたため。
- 7、防煙垂壁設置に伴い、未警戒エリアが出来たため。

- (13) 変 更 の 理 由
1. 新庁舎建設仮設計画との取り合いにより、改修範囲が新庁舎仮設内に入っており、新庁舎建設にて工事を行うため。
 2. 工事場所が執務室に隣接しており、短期間で工事を終わらせるため、部屋の天井解体を行わなかったため、設備交換を取止めた。
 3. 屋上に既存配線があり、既存と同じ経路に設置したため。
 4. 室内照明器具の経年劣化が見られ、執務に影響が出ない様にしたため。
 5. 消防局の指導により、非常放送スピーカー、感知器、誘導灯を追加したため。
 6. 出入口変更に伴い、監視カメラの移動をしたため。
 7. 防煙垂壁設置に伴い、未警戒エリアが出来たため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年1月25日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月21日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 市役所第二庁舎及び第三庁舎改修工事（機械設備）

(5) 場 所 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

(6) 受 注 者 株式会社豊田設備

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市中町11-4

(8) 履 行 期 間 令和3年1月25日 から 令和3年12月28日 まで
(9) 契 約 金 額 19,481,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要

1. 第二庁舎1階相談室のエアコン設置を中止する。
2. 第二庁舎4階健康相談室エアコンドレン管にドレンポンプを設置する。
3. 第二庁舎1階相談室の換気設備の設置を中止する。
4. 第二庁舎2階文書庫に給気口を設置する。
5. 第二庁舎3階教育長室の全熱交換機の仕様を変更する。
6. 第二庁舎4階人事相談室に全熱交換機を設置する。
7. 第三庁舎3階エアコン移設台数を変更する。
8. 第三庁舎4階エアコン移設台数を変更する。
9. 第三庁舎3階職員休憩室へ給気口を追加設置する。
10. 第三庁舎4会議室へ給気口を追加設置する。

(13) 変 更 の 理 由

- 1 既存庁舎解体に伴う仮設計画により、施工が不可能となったため。
- 2 天井内の状況を確認したところ、障害物があり、ドレン排水の勾配が確保できないことが確認できたため。
- 3 既存庁舎解体に伴う仮設計画により、施工が不可能となったため。
- 4 文書庫の室内環境を考慮。
- 5 天井プロット図による詳細検討し、意匠性を考慮したため。
- 6 人事相談室の室内環境を考慮。
- 7 天井プロット図による詳細検討し、意匠性を考慮したため。
- 8 天井プロット図による詳細検討し、意匠性を考慮したため。
- 9 職員休憩室の室内環境を考慮。
- 10 会議室の室内環境を考慮。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年10月29日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月21日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 増森工業団地調整池改修付帯工事
- (5) 場 所 越谷市大字増森地内
- (6) 受 注 者 オザワロード株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大泊564-2
- (8) 履 行 期 間 令和3年10月29日から令和3年12月24日まで
(9) 契 約 金 額 7,887,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 216,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 8,103,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 調整池改修
構造物撤去工
立入防止柵撤去・・・0m → 33m
U型側溝撤去・・・0m → 32m
- (13) 変 更 の 理 由 増森工業団地調整池改修工事において、侵入防止柵の位置が変更になったことに伴い、既設立入防止柵及び既設U型側溝の撤去が増工となりました。
このことにより、変更契約を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年3月19日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月22日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 越谷市立あだたら高原少年自然の家解体工事
- (5) 場 所 福島県二本松市大字永田字長坂国有林14林班み2小班
- (6) 受 注 者 越谷建設推進協同組合
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市登戸町2-5
- (8) 履 行 期 間 令和3年3月19日から令和3年12月24日まで
(9) 契 約 金 額 348,700,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -4,180,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 344,520,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 1、植栽撤去工事の一部を撤去から残置へ変更。
 - 2、アスファルト防水層をアスベスト含有として撤去へ変更。
 - 3、車庫および浄化槽の山留を取りやめ。
 - 4、法戻土留め撤去を取りやめ。
 - 5、整地・転圧の実施範囲を追加。
 - 6、法面整形を追加。
 - 7、給水引込管撤去の取止め。
- (13) 変 更 の 理 由
- 1、法面保護の観点から、福島森林管理署との協議の結果。
 - 2、施工者からの提案によりアスベスト含有調査を行った結果、アスベスト含有材とことが判明したため。
 - 3、地盤が頑強で崩壊振解して施工可能だったため。
 - 4、土砂流出防止の観点から、福島森林管理署との協議の結果。
 - 5、建物解体後の状況を測量した結果、計画を変更したため。
 - 6、法面の安全性を確保するため。
 - 7、あだたら高原林間学校運営協議会に確認したところ、撤去の必要がないことが判明したため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年10月19日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月24日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 道路舗装工事（市道2320号線）
- (5) 場 所 越谷市東町三丁目地内
- (6) 受 注 者 オザワロード株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大泊564-2
- (8) 履 行 期 間 令和3年10月19日 から 令和4年1月31日 まで
(9) 契 約 金 額 21,857,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 436,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 22,293,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長L=325.3m 舗装幅員W=4.8~6.0m
- | | 変更前 | → | 変更後 |
|---------------------|-------------------------|---|-------------------------|
| 舗装工：路面切削（t=5cm） | A=1930m ² | → | 1940m ² |
| 路上再生路盤（t=14cm） | A=1730m ² | | |
| セメント | 750kg/100m ² | → | 747kg/100m ² |
| 乳剤 | 1515L/100m ² | → | 1635L/100m ² |
| 不陸整正 | A=158m ² | → | 172m ² |
| 表層（t=5cm 再生密粒度As） | A=158m ² | → | 172m ² |
| 表層（t=7cm 再生密粒度As） | A=1730m ² | | |
| 表層（t=5cm 改質Ⅱ型密粒度As） | A=48m ² | → | 37m ² |
| 薄層カラー舗装（RPN-301） | A=185m ² | → | 187m ² |
- (13) 変 更 の 理 由 現場精査並びに配合設計試験結果から、施工面積及び配合量の数量を設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年8月2日
(2) 変更契約年月日 令和3年12月10日
(3) 業 種 補償コンサルタント（登録有） 物件部門
(4) 件 名 建物・物件影響調査業務委託3-2

(5) 場 所 越谷市大字下間久里地内

(6) 受 注 者 株式会社ヤスナミ測量設計

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市千間台東2-7-16

(8) 履 行 期 間 令和3年8月2日 から 令和3年12月24日 まで
(9) 契 約 金 額 2,915,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -112,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 2,802,800 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 地盤変動影響事前調査
木造建物 6棟
非木造建物 2棟
附帯工作物等 4箇所→3箇所

- (13) 変 更 の 理 由 附帯工作物等調査において、権利者より調査辞退の申し出があり、調査箇所に変更が生じたことから、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年8月10日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和3年12月24日 |
| (3) 業種 | 測量（登録有） |
| (4) 件名 | 地籍調査事業業務委託（越谷第6－4計画区） |
| (5) 場所 | 越谷市北越谷二丁目地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社パスコ
越谷営業所 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山本町3－4 |
| (8) 履行期間 | 令和3年8月10日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 7,260,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 595,100 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 7,855,100 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 『変更内容』
FⅠ工程（細部図根測量）…（変更後）0.09km ² （変更前）0.08km ²
FⅡ－1工程（一筆地測量）…（変更後）0.09km ² （変更前）0.08km ²
FⅡ－2工程（街区境界調査図作成等）…（変更後）0.09km ² （変更前）0.08km ²
G工程（街区面積測定）…（変更後）0.09km ² （変更前）0.08km ²
E1工程（調査図素図等作成）…（変更後）0.09km ² （変更前）0.08km ²
E2工程（現地調査）…（変更後）0.09km ² （変更前）0.08km ²
H工程（街区境界調査図・街区境界調査簿の作成）…（変更後）0.09km ² （変更前）0.08km ² |
| (13) 変更の理由 | 当初調査範囲外の地権者との協議により、境界問題を解決するにあたり境界確定を行う必要が生じたため、調査範囲を拡大変更するもの。
また、国土調査法の法改正に伴い立会箇所が増加及び成果の閲覧実施により不測の日数が生じ、工程の見直しを行った結果、履行期限を7日間延長するものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年6月21日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年1月4日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立大相模中学校校舎外壁改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市相模町三丁目165番地 |
| (6) 受注者 | 株式会社山下工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市花田2-25-15 |
| (8) 履行期間 | 令和3年6月21日から令和5年2月28日まで |
| (9) 契約金額 | 228,800,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | 1、外壁などのひび割れ、欠損、爆裂、浮きの施工数量を変更する。
2、バルコニー手摺部の笠木新設を取止め、既存笠木の浮き補修を行う。
3、石綿除去時に室内窓部のシート養生、清掃を追加する。 |
| (13) 変更の理由 | 1、足場設置後の施工数量調査で、想定以上のひび割れなどが確認されたため。
2、既存笠木の状況から、部分補修で施工が可能であったため。
3、石綿除去時の粉じん飛散対策の強化のため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月9日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年1月4日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 平方小学校校庭南側防球ネット設置工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大字平方2784番地 |
| (6) 受注者 | 株式会社若海建設 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市大里259 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月9日から令和4年2月28日まで |
| (9) 契約金額 | 4,235,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 242,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 4,477,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1・既設遊具を撤去する。 |

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (13) 変更の理由 | 1・防球ネット支柱施工にあたり既設遊具の埋設基礎が障害となるため。 |
|------------|-----------------------------------|

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月9日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年1月17日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | かんがい排水整備工事(3-6) |
| (5) 場所 | 越谷市東町三丁目地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社セイワ |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県さいたま市岩槻区徳力623-2 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月9日から令和4年1月28日まで |
| (9) 契約金額 | 2,794,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 166,100 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 2,960,100 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | (主な変更内容)
転落防止柵 L=122m → L=120m
(新規)
土工一式 |
| (13) 変更の理由 | 防草シート設置箇所(法面)の土砂が水路の笠コンクリートに堆積しており、現況のまま防草シートを設置すると土砂が水路内に流出する可能性があるため、土砂の撤去・処分を行います。
また、フェンス設置箇所の一部が電柱と干渉するため、施工延長の変更を行います。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 3 年 1 0 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 4 年 1 月 2 0 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

出羽堀沿道整備工事（市道 6 0 0 5 9 号線）
- (5) 場所

越谷市七左町八丁目地内
- (6) 受注者

有限会社林建設工業
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市神明町 1－8 0－1 8
- (8) 履行期間

令和 3 年 1 0 月 1 2 日 から 令和 4 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契約金額

11,374,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1,624,700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

12,998,700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】

	当初	変更
道路土工	1 式	→ 1 式
舗装工		
下層路盤（t＝300）	232㎡	→ 256㎡
上層路盤（t＝100）	232㎡	→ 256㎡
不陸整正（t＝30）	20㎡	→ 147㎡
表層（t＝50）	254㎡	→ 397㎡
排水構造物工		
側溝（300×500）	147.3m	→ 156.6m
付帯工	1 式	→ 1 式

(13) 変更の理由

関連する出羽堀改修工事との取り合い等の協議により、排水構造物工及び舗装工の数量を変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年8月30日
(2) 変更契約年月日 令和4年1月26日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 街路築造工事（大竹中央通り線）
(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者 清和土木株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南荻島4288
(8) 履 行 期 間 令和3年8月30日 から 令和4年2月28日 まで
(9) 契 約 金 額 42,460,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -606,100 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 41,853,900 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 【設計変更】
土砂等運搬 $V = 1480\text{m}^3 \rightarrow 1480\text{m}^3$
整地 $V = 0\text{m}^3 \rightarrow 580\text{m}^3$
- 【工期延長】
原履行期限：令和4年 1月31日
変更履行期限：令和4年 2月28日
延長日数：28日

- (13) 変 更 の 理 由
- 【設計変更】
当初計画時の残土置場について、当区画整理地内の他工事の利用状況により、空きスペースが確保できなくなったことから、残土運搬箇所の変更に伴い当該工種について変更するものです。
- 【工期延期】
施工区間内での水道工事に不測の日数を要し工期内の完成が見込めないため、履行期限を令和4年2月28日まで延長するものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月9日
(2) 変更契約年月日 令和4年1月26日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 通学路改良工事（市道1160号線）
(5) 場 所 越谷市谷中町一丁目地内
(6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町4-143
(8) 履 行 期 間 令和3年11月9日 から 令和4年2月25日 まで
(9) 契 約 金 額 3,663,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 181,500 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 3,844,500 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長 L=128.9m
路側防護柵工：ガードパイプ設置（土中式基礎）L=128.9m
道路施設撤去工：街渠撤去 V=5.0m³ → 7.5m³

(13) 変 更 の 理 由 試掘調査の結果、街渠基礎部の厚さに差違が生じたことから増額変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 3 年 9 月 2 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 4 年 1 月 2 8 日
- (3) 業種

塗装工事
- (4) 件名

橋梁補修工事（向畑橋）
- (5) 場所

越谷市大字向畑地内外
- (6) 受注者

扶桑工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県さいたま市岩槻区西原台 2－1－1 4
3
- (8) 履行期間

令和 3 年 9 月 2 1 日 から 令和 4 年 3 月 1 5 日 まで
- (9) 契約金額

109,060,600 円(税込み)
- (10) 変更金額

454,300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

109,514,900 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】	当初	変更
塗装工		
素地調整（1種）	2 7 0 0 m 2	→ 0 m 2
素地調整（2種）	0 m 2	→ 2 8 6 0 m 2
塗装塗替工	2 7 0 0 m 2	→ 2 8 6 0 m 2
塗膜除去工	2 7 1 0 m 2	→ 5 7 2 0 m 2
照明塗装塗替工	0 m 2	→ 8 m 2
防護柵補修工	0 式	→ 1 式
仮設工	1 式	→ 1 式
- (13) 変更の理由

事前調査の結果により、塗装工の内容及び数量を変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年12月3日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年1月28日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 地区センター非常用照明設備修繕（桜井地区センター外9か所） |
| (5) 場所 | 越谷市大字下間久里792番地1外 |
| (6) 受注者 | 野口電気工事株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山町3-200 |
| (8) 履行期間 | 令和3年12月3日から令和4年3月28日まで |
| (9) 契約金額 | 3,520,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | 当初工期：令和3年12月3日から令和4年3月15日まで
変更工期：令和3年12月3日から令和4年3月28日まで
延長日数：13日間 |
| (13) 変更の理由 | 延長の理由：現在、非常用照明器具並びに一般用照明器具（以下、照明器具と称します。）は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、諸外国でのロックダウンや蔓延防止による東南アジアにある部品製造工場の稼働停止が行われており、さらには、以前から世界的問題となっている半導体部品の供給不足の影響も重なり、照明器具組み立てが進まず、照明器具の納入が確定できない状況に落ちいり、かつ、見通しが厳しい状況にあるため。

損害金の有無：無し（受注者の責めによらないため） |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年5月31日
(2) 変更契約年月日 令和4年1月26日
(3) 業 種 補償コンサルタント（登録有） 物件部門
(4) 件 名 建物・物件調査業務委託（間久里新田橋）事後調査
(5) 場 所 越谷市大字下間久里地内
(6) 受 注 者 浦和測量設計株式会社
越谷支社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市船渡192-11
(8) 履 行 期 間 令和3年5月31日 から 令和4年2月28日 まで
(9) 契 約 金 額 5,812,400 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -1,455,300 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 4,357,100 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- | 地盤変動影響調査（事後） | | |
|--------------|------|--------|
| | 当初 | 変更 |
| 木造建物 | 5棟 | → 6棟 |
| 非木造建物 | 2棟 | → 2棟 |
| 復旧費積算 | 7棟 | → 4棟 |
| 費用負担説明等 | 7権利者 | → 4権利者 |

- (13) 変 更 の 理 由 地盤変動影響調査について、当初設計外の1棟に影響が確認されたため、調査、積算及び費用負担説明の追加があった。また、当初の7棟について調査を実施した結果、4棟の対象建物等において地盤変動影響による被害が発生していないことから、木造建物積算、非木造建物積算及び費用負担説明が減工となった。以上のことについて設計変更とする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年12月10日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月3日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 盛土整地工事（87-1街区）

(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内

(6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町4-143

(8) 履 行 期 間 令和3年12月10日 から 令和4年2月28日 まで
(9) 契 約 金 額 9,020,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 310,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 9,330,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 掘削 $V=634\text{m}^3 \rightarrow 743\text{m}^3$
埋戻 $V=0\text{m}^3 \rightarrow 109\text{m}^3$
埋戻土運搬 $V=0\text{m}^3 \rightarrow 46\text{m}^3$
発生材運搬 $V=0\text{m}^3 \rightarrow 46\text{m}^3$

- (13) 変 更 の 理 由 盛土工事の一次造成に伴い掘削したところ、当初想定していなかった廃棄物が発生したことから当該廃棄物を除去するため、上記工種について変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月9日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月4日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事(3-7)

(5) 場 所 越谷市大字大吉地内外

(6) 受 注 者 株式会社三上建設

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大林471

(8) 履 行 期 間 令和3年11月9日から令和4年2月24日まで
(9) 契 約 金 額 2,970,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 844,800 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 3,814,800 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 (主な変更内容)
(新規)
河床コンクリート(東側) L=54.5m
変更前工期 令和3年11月9日 ~ 令和4年2月10日
変更後工期 令和3年11月9日 ~ 令和4年2月24日
延期日数 14日間

- (13) 変 更 の 理 由 (変更理由)
今回施工範囲に隣接する水路において、経年劣化により土の陥没が頻繁に発生し危険であると地元から要望があったことから河床コンクリート工が増工となります。
このため、履行期限を令和4年2月24日まで、14日間の工期延長を行います。
損害金：なし
理 由：受注者の責によらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日 令和3年11月9日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月4日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道築造工事（第7－1－9号汚水幹線の支線）3－1

(5) 場 所 越谷市越ヶ谷本町地内

(6) 受 注 者 株式会社N－C R E W

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷1－15－13
ロイヤルビル201号室

(8) 履 行 期 間 令和3年11月9日 から 令和4年2月10日 まで

(9) 契 約 金 額 2,497,000 円(税込み)

(10) 変 更 金 額 -172,700 円(税込み)

(11) 変更後の契約金額 2,324,300 円(税込み)

(12) 変 更 の 概 要

○変更内容①②	(変更前)	(変更後)	○変更内容③	(変更前)	(変更後)
管路土工	1式	1式	管路土工	1式	1式
管布設工	36.2m	29.8m	管布設工	29.8m	28.2m
下層路盤	29.6m ²	24.5m ²	下層路盤	24.5m ²	26.3m ²
上層路盤	29.6m ²	24.5m ²	上層路盤	24.5m ²	26.3m ²
表層(仮復旧)	29.6m ²	24.5m ²	表層(仮復旧)	24.5m ²	26.3m ²
基層(本復旧)	0.0m ²	11.0m ²			
基層(本復旧)	0.0m ²	11.0m ²			
表層(本復旧)	0.0m ²	11.0m ²			

(13) 変 更 の 理 由

- ①地権者の要望により公共樹の設置位置が変更となったため、下水道本管の長さの短縮が必要となったことによる減工
②埼玉県越谷県土整備事務所との協議の結果、県道の掘削箇所については即日、本復旧が必要となったことによる増工
③試掘の結果、埋設物が支障となることが判明したため、下水道本管の管底高を高くしたことによる減工及び下水道本管の長さを短縮したことによる減工

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年10月4日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月7日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 市立図書館東側壁面吸気ガラリ等修繕
- (5) 場 所 越谷市東越谷四丁目9番地1
- (6) 受 注 者 株式会社豊田工務店
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町1-150
- (8) 履 行 期 間 令和3年10月4日 から 令和4年2月28日 まで
(9) 契 約 金 額 3,080,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 495,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 3,575,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
 - ・ADシャフト内部の堆積物（枯葉・鳩の糞・死骸等）について、撤去処分を追加する。
 - ・工期を13日延長する。

(現履行期限：令和4年2月15日 変更履行期限：令和4年2月28日)

- (13) 変 更 の 理 由
 - ・錆のため開かなかった扉を撤去したところ、ADシャフト内部に堆積物があり、新規扉の取付け及び保全に支障が出るため増工する。
 - ・上記変更による作業員確保のために、これに見合う工期の延長を行う。

損害金なし（受注者の責めによらないため）

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年12月9日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月7日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 盛土整地工事（111街区外1街区）
(5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者 矢島建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山1959
(8) 履 行 期 間 令和3年12月9日 から 令和4年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額 4,840,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 422,400 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 5,262,400 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 掘削 $V=87\text{m}^3 \rightarrow 269\text{m}^3$
埋戻 $V=0\text{m}^3 \rightarrow 167\text{m}^3$
土砂等運搬 $V=87\text{m}^3 \rightarrow 269\text{m}^3$
(13) 変 更 の 理 由 盛土工事の一次造成に伴い掘削したところ、当初想定していなかった改良土及びズリが発生したことから当該発生材を除去するため、上記工種について変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年5月31日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月9日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 南越谷地区センター空調機更新工事

(5) 場 所 越谷市南越谷四丁目21番地1

(6) 受 注 者 株式会社協和設備

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大道478

(8) 履 行 期 間 令和3年5月31日から令和4年2月28日まで
(9) 契 約 金 額 50,289,800 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 2,028,400 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 52,318,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要

【変更内容】

1. PAO-1, 4, 5系統の配管ルートを変更する。
2. 天井復旧の仕様を変更する。
3. 室外機基礎の大きさを変更する。
4. PAO-1系統の室内機渡り線の撤去新設を追加する。
5. 点検口(450×450), (600×600)を追加する。

(13) 変 更 の 理 由

【変更理由】

1. 現場精査の結果、既存の配管ルートでは施工が困難と判明した為。
2. 現場精査の結果、天井が一重張りの範囲と二重張りの範囲があった為。
3. 現場精査の結果、各室外機ごとの単独基礎とした場合、地盤沈下が起きた際に配管の断裂の恐れがある為。
4. 現場精査の結果、既設の渡り線の劣化が激しいことが判明した為。
5. 施設との打合せの結果、維持管理の面から室内機及び配管の点検用に必要な為。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年9月13日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月10日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 児童館コスモス空調機器等改修工事
- (5) 場 所 越谷市千間台東二丁目9番地
- (6) 受 注 者 株式会社ナカノヤ
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大沢3-28-11
- (8) 履 行 期 間 令和3年9月13日 から 令和4年2月28日 まで
(9) 契 約 金 額 9,790,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,101,100 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 10,891,100 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要

変更内容：

- 1、全熱交換機を分割搬入とする。
- 2、空冷ヒートポンプエアコンの撤去・再設置を中止する。
- 3、全熱交換機に鉄骨架台を追加する。
- 4、マグネットスイッチ交換を取りやめ、漏電遮断器を設置する。
- 5、電源接続に伴い、既存配管、ケーブルを撤去、新設する。
- 6、制御線接続に伴い、既存配管、ケーブルを撤去、新設する。
- 7、ダクトパッキンをアスベスト処分とする。
- 8、モーターダンパーを撤去する。
- 9、チャンバー内貼りを中止する。

(13) 変 更 の 理 由

変更理由：

- 1、当初、全熱交換機を搬入するため、空冷ヒートポンプエアコンの撤去・再設置を予定していたが、冷暖房停止期間をなくすために、分割搬入とした。
- 2、全熱交換機を分割搬入としたため、撤去・再設置する必要がなくなったため。
- 3、機械室の納まり、メンテナンスを考慮。
- 4、詳細な現場調査の結果、F-1排気ファンとAHU-1空調機の連動には電源が必要であることが確認できたため。
- 5、詳細な現場調査の結果、既存配管、ケーブルの再利用が困難であることが確認できたため。
- 6、詳細な現場調査の結果、既存配管、ケーブルの再利用が困難であることが確認できたため。
- 7、ダクトパッキンにアスベスト含有の恐れがあったため。
- 8、モーターダンパーを設置しなくても、機能上問題のないことが確認できたため。
- 9、全熱交換機の空気は空冷ヒートポンプエアコンを介して室内へ供給しているので騒音の恐れが極めて低いことが確認できたため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年10月12日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月10日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事(3-3)
- (5) 場 所 越谷市七左町八丁目地内外
- (6) 受 注 者 山崎建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
- (8) 履 行 期 間 令和3年10月12日から令和4年3月11日まで
(9) 契 約 金 額 26,750,900 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 984,500 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 27,735,400 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 (主な変更内容)
撤去工 水路堆積物処分 4m³→0m³
舗装工 (追加) 舗装工D A=166m²
- (13) 変 更 の 理 由 今回施工する路線の既設道路(砂利道)の状態が悪く、地域住民からの要望があったことから舗装工(碎石舗装)の増工を行うものです。
また、既設水路内堆積物がなかったことから水路堆積物処分の減工を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和 3 年 6 月 1 0 日
(2) 変更契約年月日	令和 4 年 2 月 1 4 日
(3) 業 種	機械器具設置工事
(4) 件 名	十両堀排水機場 N o . 2 雨水ポンプ修繕
(5) 場 所	越谷市弥栄町二丁目 5 1 4 番地 1 7 2
(6) 受 注 者	昱株式会社 北関東支店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 - 1 1 - 9 ニッセイ大宮桜木町ビル
(8) 履 行 期 間	令和 3 年 6 月 1 0 日 から 令和 4 年 2 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	17, 325, 000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	304, 700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	17, 629, 700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	変更内容 部品補修費 一式 当初 変更 一式

- (13) 変 更 の 理 由
- 工場整備にて、ケレン後の目視検査結果、外胴部品の母材（ポンプケーシング、羽根車キャップ、フランジ部ボルト座面の一部）の各部品に経年使用による腐食減肉が認められたため、各部品母材の充填剤補修・機械修正加工を追加するため、設計変更をするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年10月25日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月14日
(3) 業 種 機械器具設置工事
(4) 件 名 大成川排水機場No. 2排水ポンプ改修工事
(5) 場 所 越谷市大成町一丁目207番地
(6) 受 注 者 荏原実業株式会社
関東支社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-1-4
(8) 履 行 期 間 令和3年10月25日 から 令和4年6月30日 まで
(9) 契 約 金 額 7,700,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要

【変更内容】
令和3年度支払額（年割額）の変更
（変更前）金3,080,000円
（変更後）金 0円
※契約額に変更はありません。

- (13) 変 更 の 理 由 出来高が確定したことにより、減額するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月15日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月14日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 東越谷雨水ポンプ場増強工事（電気設備）

(5) 場 所 越谷市東越谷九丁目3160番地7

(6) 受 注 者 太洋電設工業株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市船渡1349

(8) 履 行 期 間 令和3年11月15日から令和5年3月15日まで
(9) 契 約 金 額 77,550,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 14,549,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 92,099,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- | | | | |
|-----------------------|----|---|----|
| LCD監視装置機能増設 | 0式 | → | 1式 |
| データサーバ（ロガーコントローラ）機能増設 | 0式 | → | 1式 |

- (13) 変 更 の 理 由 本工事では、LCDコントローラ及びデータサーバの機能増設を対象外とし、将来工事としておりますが、施設のより安定的な運用を行うために本工事へ含めることとし、設計変更といたします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年6月21日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月15日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 越谷市立大相模中学校校舎外壁改修工事

(5) 場 所 越谷市相模町三丁目165番地

(6) 受 注 者 株式会社山下工務店

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市花田2-25-15

(8) 履 行 期 間 令和3年6月21日から令和5年2月28日まで
(9) 契 約 金 額 228,800,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要

変更内容：令和3年度支払額（年割額）の変更
（変更前）115,280,000円
（変更後）101,110,000円
※契約額に変更はありません。

- (13) 変 更 の 理 由 工事の進捗に応じた金額に合わせるため、変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年12月20日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月16日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 通学路改良工事（市道90521号線外1路線）

(5) 場 所 越谷市川柳町一丁目地内

(6) 受 注 者 中村土建株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市蒲生3-2-24

(8) 履 行 期 間 令和3年12月20日 から 令和4年3月11日 まで
(9) 契 約 金 額 4,620,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 861,300 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 5,481,300 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 L=180.0m, W=2.5~5.0m
当初 変 更
舗 装 工：表層工B (t=5cm) A=307㎡ → 395㎡
排水構造物工：側溝工 L=0m → 4m
区画線工：溶融式 N=0式 → N=1式

- (13) 変 更 の 理 由 施工に先立ち、警察及び近隣住民から受けた要望に対応するため、設計の変更をするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年9月8日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月17日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 市立病院高置水槽改修工事

(5) 場 所 越谷市東越谷十丁目32番地

(6) 受 注 者 株式会社ナカノヤ

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大沢3-28-11

(8) 履 行 期 間 令和3年9月8日から令和4年2月28日まで
(9) 契 約 金 額 42,350,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 2,761,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 45,111,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
1、冷温水膨張水槽保温ラッキング撤去新設
2、冷温水用補給水管(ポンプ含む)改修
3、スプリンクラー配管、屋内消火栓配管撤去
4、屋上用照明器具設置

- (13) 変 更 の 理 由
1 既存保温に雨水が入り込み、保温性能が著しく落ちており、熱効率を上げるために、保温を撤去新設する。
2 工事着工後に現場検証を行ったところ、既存ポンプの経年劣化がみられ、改修する必要がでたため撤去新設する。
3 今回の配管工事の際に、障害となっているため配管を撤去する。
4 既存照明器具に経年劣化が見られ、漏電の危険もあるため、照明器具を撤去新設する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月15日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月17日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 道路補修工事（市道50085号線外1路線）

(5) 場 所 越谷市赤山町二丁目地内

(6) 受 注 者 株式会社鈴木組

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町2-180

(8) 履 行 期 間 令和3年11月15日から令和4年3月25日まで
(9) 契 約 金 額 12,760,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- | | |
|--------|-----------------------|
| (工期延期) | |
| 当初工期 | 令和3年11月15日から令和4年3月11日 |
| 変更工期 | 令和3年11月15日から令和4年3月25日 |
| 延長日数 | 14日 |

- (13) 変 更 の 理 由
- ガス供給管の切廻し工事に不測の日数を要することから、工期内の完成が困難となったため工期の延長をするものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月1日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年2月22日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 公園整備工事（出羽公園トイレ） |
| (5) 場所 | 越谷市新川町一丁目地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社水谷工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市七左町7-181-1 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月1日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 13,750,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | <div>【工期延長】
当初工期
令和3年11月1日から令和4年2月28日まで
変更工期
令和3年11月1日から令和4年3月25日まで
延長日数
25日間</div> |
- (13) 変更の理由
- 電気設備の既設埋設物調査を行ったところ、電気系統のうち当初想定していない箇所から既設人孔が確認されたことにより、未知の埋設物の確認に不測の日数を要したことから、工期延長するものとする
- 受注者の責めによらないため、損害金無し

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月22日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月24日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 大袋小学校校舎屋上防水・普通教室改修工事
- (5) 場 所 越谷市大字大竹147番地
- (6) 受 注 者 株式会社若海建設
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大里259
- (8) 履 行 期 間 令和3年11月22日 から 令和4年3月28日 まで
(9) 契 約 金 額 37,950,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 2,453,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 40,403,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 〔設計変更〕
1、屋上防水の立上り改修範囲を追加。
2、屋上防水の既存伸縮目地補修を追加。
〔工期延長〕
延長日数：13日間
原履行期限：令和4年3月15日
変更履行期限：令和4年3月28日

- (13) 変 更 の 理 由
- 1、施工業者と現場を確認したところ、クラックが多く雨漏りの原因となっている可能性が高いことが判明したため。
2、既存防水を撤去したところ、伸縮目地の劣化が想定より激しく、補修が必要だったため。
〔工期延長〕
照明器具の納期遅れのため。
本工事は、校舎屋上防水改修に加えて、校舎内の学習室・資料室をそれぞれ普通教室へ改修するため、令和4年3月15日を契約工期としておりました。また、同工事の教室照明においては、既存の照明設備を刷新し、LED照明への更新を見込んでおりました。
照明器具については、諸外国から部品を調達し製作しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により、世界経済流通の鈍足化が一層激しさを増している状況です。ここにきて、半導体需要の急拡大と併せて東南アジア諸国のロックダウンの影響も加わり、部品調達が非常に厳しく、納期確定まで時間を要しております。
従いまして、同工事の施工において不測の日数を要し、契約工期内の工事完成が見込めないため、工期の延長をいたします。
受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月22日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月25日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事(3-8)

(5) 場 所 越谷市大字北後谷地内

(6) 受 注 者 株式会社三上建設

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大林471

(8) 履 行 期 間 令和3年11月22日から令和4年3月14日まで
(9) 契 約 金 額 4,675,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,388,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 6,063,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 (主な変更内容)
河床コンクリート工 L=158.2m→191.0m
河床コンクリート(W1200) L=11.6m→27.4m
(新規)河床コンクリート(W600、塩ビ管設置無し) L=17.0m

変更前工期 令和3年11月22日～令和4年2月28日
変更後工期 令和3年11月22日～令和4年3月14日
延期間 14日間

- (13) 変 更 の 理 由 (変更理由)
今回施工範囲に隣接する水路において、経年劣化により土の陥没が頻繁に発生し、危険であると地元から要望があったことから河床コンクリート工が増工となります。
このため、履行期限を令和4年3月14日まで、14日間の工期延長を行います。
損害金：なし
理 由：受注者の責によらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月22日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月25日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 綾瀬川緑道整備工事（園路工）

(5) 場 所 越谷市新川町一丁目地内

(6) 受 注 者 有限会社杉本土建

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山2059-1

(8) 履 行 期 間 令和3年11月22日 から 令和4年3月25日 まで
(9) 契 約 金 額 4,202,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要

【工期延長】

当初工期
令和3年11月22日から令和4年3月11日まで
変更工期
令和3年11月22日から令和4年3月25日まで
延長日数
14日間

- (13) 変 更 の 理 由 隣接する住民より、2月中旬から2月末日まで頻繁に車両による出入りを行う予定があるため、期間中は工事を控えてほしいとの要望により、工期の延期をするものとする。

受注者の責めによらないため、損害金無し

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年10月12日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月28日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事（3－2）
- (5) 場 所 越谷市大字砂原地内
- (6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町4－143
- (8) 履 行 期 間 令和3年10月12日 から 令和4年3月18日 まで
(9) 契 約 金 額 23,782,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 6,293,100 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 30,075,100 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 水路改修 L=24.0m→L=26.0m
ボックスカルバート L=24.0m→L=26.0m
流入水路 L=1.9m→L=1.3m
(新規)
横断暗渠 L=13.5m
変更前工期 令和3年10月12日～令和4年2月28日
変更後工期 令和3年10月12日～令和4年3月18日
延期日数 18日間
- (13) 変 更 の 理 由 自治会及び地権者より大雨による浸水被害の改善として、排水能力の向上及び早期事業達成の要望があったこと、当該施工範囲付近で作業スペースとして借用している土地が来年度以降借用できない可能性があることから、ボックスカルバートの施工延長の追加及び横断暗渠の追加設置したことによる増工となります。
このため、履行期限を令和4年3月18日まで、18日間の工期延長を行います。
損害金：なし
理 由：受注者の責によらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年10月19日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月28日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 市立病院エアコン改修工事
- (5) 場 所 越谷市東越谷十丁目32番地
- (6) 受 注 者 株式会社ナカノヤ
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大沢3-28-11
- (8) 履 行 期 間 令和3年10月19日 から 令和4年3月28日 まで
(9) 契 約 金 額 27,280,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要 市立病院エアコン改修工事の工事範囲内にある3-1病棟内が、新型コロナウイルス感染拡大により、工事が困難となりました。
そのことにより工期内の完成が見込むことができないため、工期延長を行います。
- (13) 変 更 の 理 由 工事範囲内にある3-1病棟内が、新型コロナウイルス感染拡大により、工事が困難となりました。
このことにより、工期内の完成が見込むことができないため、28日間の工期延長を行うものです。
損害金の有無：無し（受注者の責めによらないため）

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 当 初 契 約 年 月 日 | 令和 3 年 5 月 2 1 日 |
| (2) 変 更 契 約 年 月 日 | 令和 4 年 2 月 3 日 |
| (3) 業 種 | 建築コンサルタント（登録有） |
| (4) 件 名 | （仮称）緑の森公園保育所整備事業設計業務委託 |
| (5) 場 所 | 越谷市越ヶ谷字一番 2 6 2 0 番 1 外 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社新居千秋都市建築設計 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 東京都目黒区祐天寺 2 - 1 4 - 1 9
四宮ビル 2 階 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 3 年 5 月 2 1 日 から 令和 4 年 3 月 1 5 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 50,438,850 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 9,014,150 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 59,453,000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | ①公園周辺活用計画検討業務を追加。
②敷地面積の変更（増加）に伴う設計業務を追加。
③既存防災備蓄倉庫解体に伴う解体設計及び積算業務を追加。
④構造計算適合性判定申請業務及び手数料を追加。 |

- | | |
|----------------|--|
| (13) 変 更 の 理 由 | ①地元住民からの要望により緑の森公園との一体的な整備計画を行うことが必要となったため。
②③地元住民・保育所利用者からの要望により駐車台数及び駐輪台数、園庭面積の確保が必要となったため。
④建築住宅課と協議した結果、外部機関への判定申請が必要となったため。 |
|----------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月1日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月8日
(3) 業 種 建設コンサルタント（登録有） 土質及び基礎部門
(4) 件 名 路面下空洞調査業務委託
- (5) 場 所 越谷市千間台東二丁目地内外
- (6) 受 注 者 株式会社テイコク
さいたま営業所
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県さいたま市中央区下落合5-10-5
- (8) 履 行 期 間 令和3年11月1日 から 令和4年3月11日 まで
(9) 契 約 金 額 5,500,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,313,400 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 6,813,400 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 路面下空洞調査
調査業務
一次調査 : L=18.0km → 20.7km
二次調査(ハンディ) : 6箇所 → 13箇所
二次調査(スコープ) : 6箇所 → 12箇所
解析業務
一次調査データ解析 : L=18.0km → 20.7km
二次調査データ解析(ハンディ) : 6箇所 → 13箇所
二次調査データ解析(スコープ) : 6箇所 → 12箇所
報告書作成 : 一式
打合せ・協議 : 一式
- (13) 変 更 の 理 由 当該調査において、現地確認したところ、空洞と想定される箇所が当初の予定箇所と相違が生じたため数量の変更を行う。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月15日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月9日
(3) 業 種 建築コンサルタント（登録有）
(4) 件 名 緑の森公園防災備蓄倉庫建設工事設計業務委託
(5) 場 所 越谷市越ヶ谷字一番2579番地外
(6) 受 注 者 株式会社S u K A建築設計事務所
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市千間台西2-6-12
S Kビル303
(8) 履 行 期 間 令和3年11月15日 から 令和4年3月28日 まで
(9) 契 約 金 額 3,135,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 161,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 3,296,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 【設計変更】
スクリーウエイト貫入試験6m×5箇所を追加（報告書作成を含む）
【工期延長】
当初履行期限：令和4年3月15日
変更履行期限：令和4年3月28日 延期日数：13日間

- (13) 変 更 の 理 由 【設計変更理由】
近傍の地質調査報告書ではデータが不足しており、正確な構造計算を実施するため、変更するものです。
【工期変更理由】
スクリーウエイト貫入試験による地質調査が追加となり、調査に掛かる日数を要するため、履行期限を令和4年3月28日（13日間）まで延期するものです。
受注者の責によらないため、損害金は無しとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年6月7日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年2月14日 |
| (3) 業種 | 建築コンサルタント（登録有） |
| (4) 件名 | 蒲生小学校校舎解体工事設計業務委託 |
| (5) 場所 | 越谷市蒲生旭町1番84号 |
| (6) 受注者 | 株式会社アクサン計画研究所 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市中町6-6
ゴールドパレス越谷101B |
| (8) 履行期間 | 令和3年6月7日から令和4年2月28日まで |
| (9) 契約金額 | 12,100,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 1,705,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 13,805,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | アスベスト含有調査を行う。 |

- | | |
|------------|---|
| (13) 変更の理由 | 大気汚染防止法の規定に基づく、特定粉じん排出等作業に係る特定建築材料調査のため |
|------------|---|

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和3年8月10日											
(2) 変更契約年月日	令和4年2月16日											
(3) 業種	建設コンサルタント（登録有） 下水道部門											
(4) 件名	越谷市公共下水道ポンプ場耐震設計業務委託											
(5) 場所	越谷市千間台西四丁目4番地外1か所											
(6) 受注者	株式会社中央設計技術研究所 埼玉事務所											
(7) 受注者住所	埼玉県さいたま市桜区西堀1-11-7											
(8) 履行期間	令和3年8月10日から令和4年2月28日まで											
(9) 契約金額	34,485,000 円(税込み)											
(10) 変更金額	-63,800 円(税込み)											
(11) 変更後の契約金額	34,421,200 円(税込み)											
(12) 変更の概要	(変更前) (変更後) <table><tr><td>現場調査費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>コンクリート圧縮強度調査費</td><td>21箇所</td><td>19箇所</td></tr><tr><td>コンクリート中性化調査費</td><td>21箇所</td><td>19箇所</td></tr></table>			現場調査費			コンクリート圧縮強度調査費	21箇所	19箇所	コンクリート中性化調査費	21箇所	19箇所
現場調査費												
コンクリート圧縮強度調査費	21箇所	19箇所										
コンクリート中性化調査費	21箇所	19箇所										

(13) 変更の理由 千間台第一ポンプ場の耐震診断を実施するにあたり、調査実施が不可能な箇所が明らかとなったため、現場調査費の対象箇所数を減工し、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年8月10日
(2) 変更契約年月日 令和4年2月17日
(3) 業 種 測量（登録有）
(4) 件 名 4級基準点及び境界線測量業務委託
- (5) 場 所 越谷市北越谷二丁目地内
- (6) 受 注 者 国内測量設計株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市花田1-11-8
- (8) 履 行 期 間 令和3年8月10日から令和4年3月25日まで
(9) 契 約 金 額 15,730,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,948,100 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 17,678,100 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 基準点測量
4級基準点測量…（変更後）N=46点 （変更前）N=41点
用地測量
測量面積 …（変更後）A=90,000㎡（変更前）A=80,000㎡
道水路延長 …（変更後）L=3,300m （変更前）L=2,916m
用地境界杭設置…（変更後）N=3本 （変更前）N=8本
用地境界標設置…（変更後）N=109枚 （変更前）N=73枚
履行期限…（変更後）令和4年3月25日 （変更前）令和4年3月18日
延長日数…7日間
- (13) 変 更 の 理 由
- 当初契約の調査範囲外の地権者との協議により、境界問題の解決するにあたり境界確定を行う必要性が生じたため、調査範囲の拡大変更、また、境界立会の完了に伴い境界杭及び境界標の数量が確定したため、増額変更するものです。
さらに、国土調査法の改正による作業量増加に伴い不測の日数を要したため、履行期限を7日間延長するものです。なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年9月13日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月2日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 新川都市下水路築造工事3-1
- (5) 場 所 越谷市新川町一丁目地内
- (6) 受 注 者 山崎建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
- (8) 履 行 期 間 令和3年9月13日 から 令和4年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額 66,770,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 3,225,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 69,995,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 管路土留工
鋼矢板土留・・・55枚→48枚
作業道路工
砕石工・・・300m3→330m3
敷鉄板・・・56枚→92枚
旧橋撤去工
鋼矢板土留・・・圧入引抜100枚→圧入100枚、引抜75枚、残置25枚
- (13) 変 更 の 理 由
- 作業道路工について、市道からの搬入を計画していましたが、仮設鋼矢板が長尺なことから県道からの搬入となり、作業ヤードを延長するため、砕石工、敷鉄板を増工します。
また、旧橋撤去工において、次年度の仮設として活用が図れること、さらに工程の進捗が図れることに加え、県道への影響を考慮し、一部鋼矢板を残置とします。これにより鋼矢板土留を増工とします。
さらに、管路土留工において、鋼矢板の残置により、一部兼用することが可能となったため、鋼矢板土留を減工します。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年12月27日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月2日
(3) 業 種 塗装工事
(4) 件 名 区画線設置工事（ゾーン30）（市道2330号線外8路線）
(5) 場 所 越谷市川柳町一丁目地内
(6) 受 注 者 交通産業株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県さいたま市南区文蔵1-6-7
(8) 履 行 期 間 令和3年12月27日 から 令和4年3月11日 まで
(9) 契 約 金 額 4,963,200 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 293,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 5,256,900 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- | | | | | |
|----------|--------|-------|-------|-------|
| 区画線 | … (当初) | 3720m | (変更後) | 3730m |
| 矢印・記号・文字 | … (当初) | 430m | (変更後) | 490m |
| 破線 | … (当初) | 0m | (変更後) | 29m |
| 区画線消去 | … (当初) | 22m | (変更後) | 70m |
| カラー舗装 | … (当初) | 80㎡ | (変更後) | 87㎡ |
| 車止めポスト | … (当初) | 40本 | (変更後) | 42本 |

- (13) 変 更 の 理 由 発注者、受注者、越谷警察との三者での協議の結果、近隣小学校の通学路となっている路線に対しドットライン等の追加の安全対策を行うこととなり、また、外側線新設に伴う車道幅員の狭隘化の影響を受ける停止線の一部抹消を行うことから、変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年9月21日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月3日
(3) 業 種 塗装工事
(4) 件 名 橋梁補修工事（向畑橋）
(5) 場 所 越谷市大字向畑地内外
(6) 受 注 者 扶桑工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県さいたま市岩槻区西原台2-1-14
3
(8) 履 行 期 間 令和3年9月21日 から 令和4年3月25日 まで
(9) 契 約 金 額 109,514,900
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要 (工期延期)
当初工期 令和3年9月21日から令和4年3月15日
変更工期 令和3年9月21日から令和4年3月25日
延長日数 10日

- (13) 変 更 の 理 由 高欄に取り付けられていた水位計について河川管理者による撤去に日数を要したことから、工期内の完成が困難となったため工期の延長をするものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月1日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月4日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 蒲生第二小学校通級指導教室及び昇降口建具改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市蒲生旭町1番75号 |
| (6) 受注者 | 株式会社水谷工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市七左町7-181-1 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月1日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 16,500,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 660,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 17,160,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、通級指導教室 多機能電話機移設を1台追加する。(設定共)
2、通級指導教室 E P 塗装の施工範囲を変更。
3、通級指導教室 廊下側改修建具上部の区画壁を追加。
4、通級指導教室 遮音壁のLGS65をLGS75へ変更。
5、通級指導教室 SD-1、SD-2の仕上を変更。 |
| (13) 変更の理由 | 1、学校からの要望による。
2、実際の施工数量と設計数量に乖離があったため。
3、着工後の詳細検討の結果、区画壁塞ぎが必要となったため。
4、天井材を撤去したところ、一部天井高さが想定と異なっており、また、遮音壁の仕様上LGS65では対応できない高さだったため。
5、着工後の詳細検討の結果、溶融垂鉛メッキ仕上の性能は不要と判断したため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月15日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月4日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 公園整備工事（（仮称）大沢一丁目河畔公園） |
| (5) 場所 | 越谷市大沢一丁目地内 |
| (6) 受注者 | 太陽建設工業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市谷中町4-143 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月15日から令和4年3月11日まで |
| (9) 契約金額 | 3,410,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 74,800 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 3,484,800 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 雨水排水設備工
プレキャストU字型側溝 34.3m→21.4m
園路広場整備工
アスファルト舗装 0㎡→39.75㎡ |
| (13) 変更の理由 | 埼玉県総合治水事務所と協議の結果、今後予定している工事の際に支障になる可能性があるため、プレキャストU字型側溝を減工します。
また、地元自治会より、既設アスファルト舗装の一部が大きくひび割れて危険なため、補修の要望があったことから、アスファルト舗装工を増工します。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年12月6日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月4日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 公共下水道築造工事（第2－1号汚水幹線の支線）3－2 |
| (5) 場所 | 越谷市千間台東一丁目地内 |
| (6) 受注者 | 有限会社沖田土木 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市向畑528－4 |
| (8) 履行期間 | 令和3年12月6日から令和4年3月11日まで |
| (9) 契約金額 | 3,135,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | －169,400 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 2,965,600 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 管路埋戻工 当初7㎡ → 変更後13㎡
管布設工 当初16m → 変更後0m
基礎工 当初16m → 変更後0m |
| (13) 変更の理由 | 施工予定箇所を掘削した結果、当初想定していなかった地下埋設物が確認され、下水道本管の布設が困難となり、管布設工を取りやめたことにより設計変更するものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年12月20日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月4日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 盛土整地工事（88街区） |
| (5) 場所 | 越谷市西大袋土地区画整理事業地内 |
| (6) 受注者 | 富士興業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市下間久里514 |
| (8) 履行期間 | 令和3年12月20日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 17,923,400 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | 原履行期限：令和4年3月15日
変更履行期限：令和4年3月25日
延長日数：10日 |
| (13) 変更の理由 | 施工機械からの粉塵の飛散により、近隣地権者との調整及び飛散防止対策に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めないため、10日間の工期延長をします。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年9月21日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月9日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 新川用水整備工事3-1 |
| (5) 場所 | 越谷市新川町一丁目地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社水口土建 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市南越谷4-8-9
ザ・ウインベル新越谷401 |
| (8) 履行期間 | 令和3年9月21日から令和4年3月15日まで |
| (9) 契約金額 | 17,333,800 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 2,185,700 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 19,519,500 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 施工延長L=49.7m
L型水路布設工・・・46.0m
転落防止柵工・・・98.9m
掘削・・・330m ³ → 370m ³
残土処分・・・190m ³ → 230m ³
樹設置工・・・2基 → 1基
硬質塩化ビニール管設置・・・22m → 11m
進入防止柵設置・・・0基 → 15基
防草処理工・・・0m ² → 80m ² |
| (13) 変更の理由 | 既存の排水機能を確保するための排水管布設について、現地及び地権者の確認により、一部布設が不要となったため、排水構造物工を減工とし、また、構造物撤去工において、既設構造物の撤去にあたり余掘りを追加することにより、水路土工を増工とし、さらには視認性の確保のため防草処理工を増工とする。このことにより、設計変更を行うものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年9月29日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月9日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 千疋幹線排水路整備工事3-1
(5) 場 所 越谷市東町五丁目地内
(6) 受 注 者 池中建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市東越谷7-31-3
(8) 履 行 期 間 令和3年9月29日 から 令和4年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額 101,200,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -23,471,800 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 77,728,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
施工延長L=153.0m→116.3m
矢板護岸工
鋼矢板Ⅲ型L=8.5m・・・29.9m→0m
鋼矢板Ⅲ型L=6.5m・・・95.8m
函渠工
ボックスカルバート口2400×2200・・・14m→0m
擁壁護岸工
プレキャスト擁壁工L=8m→0m

- (13) 変 更 の 理 由 施工にあたり、中川の河川法に係る区間L=65.3mについて、関係機関との協議に不測の時間を要し、年度内完了が難しいことから、函渠工、擁壁護岸工、護岸工（鋼矢板）を減工すると共に、上流部をL=12.6m延伸するものです。このことにより、減額変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月9日
- (2) 変更契約年月日 令和4年3月9日
- (3) 業 種 舗装工事
- (4) 件 名 道路舗装工事（市道2140号線外3路線）
- (5) 場 所 越谷市大字南荻島地内外
- (6) 受 注 者 山崎建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-12
- (8) 履 行 期 間 令和3年11月9日 から 令和4年3月11日 まで
- (9) 契 約 金 額 28,020,300 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 915,200 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 28,935,500 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要
- | | (当初) | | (変更) |
|---------------|----------------|----------------|------------|
| 施工延長 | L=1044.2m | 舗装幅員W=4.0~7.1m | → L=1044.5 |
| 5 W=4.0m~7.1m | | | |
| 舗装工 | : 路面切削 (t=5cm) | A=5830㎡ | → A=5950㎡ |
| | 不陸整正 (補足材なし) | A=5830㎡ | → A=5950㎡ |
| | 表 層 (t=5cm) | A=5830㎡ | → A=5950㎡ |
| | 薄層カラー舗装 | A=30㎡ | → A=30㎡ |
| 区画線工 | : 溶融式区画線 | 一式 | → 一式 |
- (13) 変 更 の 理 由 近接工事の影響範囲の変更により延長・幅員が変更になるため、設計変更とする。
また、田畑の道路との境界を確認したところ一部幅員が広くなり面積が増えるため、設計変更することとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | | | | | | | |
|---------------|--|------|-----------------------|------|-----------------------|------|-----|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月15日 | | | | | | |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月9日 | | | | | | |
| (3) 業種 | 土木一式工事 | | | | | | |
| (4) 件名 | 道路補修工事（市道70764号線） | | | | | | |
| (5) 場所 | 越谷市大間野町五丁目地内 | | | | | | |
| (6) 受注者 | 中村土建株式会社 | | | | | | |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市蒲生3-2-24 | | | | | | |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月15日から令和4年3月25日まで | | | | | | |
| (9) 契約金額 | 4,675,000 | | | | | | |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し | | | | | | |
| (11) 変更後の契約金額 | | | | | | | |
| (12) 変更の概要 | <p>（工期延期）</p> <table><tbody><tr><td>当初工期</td><td>令和3年11月15日から令和4年3月11日</td></tr><tr><td>変更工期</td><td>令和3年11月15日から令和4年3月25日</td></tr><tr><td>延長日数</td><td>14日</td></tr></tbody></table> | 当初工期 | 令和3年11月15日から令和4年3月11日 | 変更工期 | 令和3年11月15日から令和4年3月25日 | 延長日数 | 14日 |
| 当初工期 | 令和3年11月15日から令和4年3月11日 | | | | | | |
| 変更工期 | 令和3年11月15日から令和4年3月25日 | | | | | | |
| 延長日数 | 14日 | | | | | | |
| (13) 変更の理由 | <p>電柱の撤去について不測の日数を要したことから、工期内の完成が困難となったため工期の延長をするものです。</p> <p>損害金の有無：無</p> <p>その理由：受注者の責めによらないため</p> | | | | | | |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月30日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月9日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 安全施設整備工事(3-4) |
| (5) 場所 | 越谷市大字大泊地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社三上建設 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市大林471 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月30日から令和4年3月30日まで |
| (9) 契約金額 | 7,150,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 469,700 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 7,619,700 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 施工延長 L=271.8m
通路設置工 L=271.8m
付帯工 水路清掃工 0式→1式 |
| (13) 変更の理由 | 地元自治会との現地踏査の結果、日常的に地元にて清掃等の管理を行っており、蓋をかけた後の清掃活動ができなくなることから、蓋掛け後の水路周辺の環境をより良くするため、水路清掃工を増工とする。
このことにより、設計変更するものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年12月13日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月9日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 街路築造工事（区6-133号線） |
| (5) 場所 | 越谷市西大袋土地区画整理事業地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社N-CREW |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市越ヶ谷1-15-13
ロイヤルビル201号室 |
| (8) 履行期間 | 令和3年12月13日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 3,630,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | 原履行期限：令和4年3月15日
変更履行期限：令和4年3月25日
延長日数：10日 |

- (13) 変更の理由
- 近隣の地権者との調整に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めないため、越谷市工事執行規則第17条の規定により、履行期限を令和4年3月25日まで延長するものです。
- 損害金の有無：無
- その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月15日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月10日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 市立病院3-1病棟トイレ改修工事
(5) 場 所 越谷市東越谷十丁目32番地
(6) 受 注 者 株式会社ナカノヤ
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大沢3-28-11
(8) 履 行 期 間 令和3年11月15日 から 令和4年3月28日 まで
(9) 契 約 金 額 2,695,000
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- | | |
|--------|-----------|
| 原履行期限 | 令和4年3月15日 |
| 変更履行期限 | 令和4年3月28日 |
| | 13日間延長 |

- (13) 変 更 の 理 由 本工事の工事範囲内にある3-1病棟内が、新型コロナウイルス感染拡大により、工事が困難となりました。
このことにより、工期内の完成が見込めないため、13日間の工期延長を行うものです。
なお、受注者の責めによらないため、損害金はありません。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年12月15日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月10日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | ふれあい公園整備工事（D-2ふれあい公園） |
| (5) 場所 | 越谷市大字袋山地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社三上建設 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市大林471 |
| (8) 履行期間 | 令和3年12月15日から令和4年3月11日まで |
| (9) 契約金額 | 935,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 48,400 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 983,400 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 園路広場整備工
ブランコ移設（当初）1基（変更）0基
ブランコ撤去（当初）0基（変更）1基 |
| (13) 変更の理由 | ふれあい公園土地所有者より、既存ブランコについて移設ではなく撤去するよう要望があったため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年9月29日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月11日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 科学技術体験センター1階系統空調機改修工事
(5) 場 所 越谷市新越谷一丁目59番地
(6) 受 注 者 株式会社ナカノヤ
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大沢3-28-11
(8) 履 行 期 間 令和3年9月29日 から 令和4年3月15日 まで
(9) 契 約 金 額 36,410,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,991,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 38,401,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 【変更内容】
1. 仮設暖房機を設置する。

- (13) 変 更 の 理 由 1. 当初、中間期(11月)の工事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、空調機器の納品が遅れ、12月中旬からの工事となったため、施設の要望により仮設の暖房機を設置する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月22日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月11日 |
| (3) 業 種 | 土木一式工事 |
| (4) 件 名 | 道路改良工事（市道80551号線外1路線） |
| (5) 場 所 | 越谷市相模町三丁目地内 |
| (6) 受 注 者 | 清和土木株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市南荻島4288 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和3年11月22日 から 令和4年3月25日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 20,779,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 193,600 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 20,972,600 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 延長 L=54.5m 舗装幅員 W=8.6m |

	変更前	→	変更後
舗装工：下層路盤（ $t = 15 \text{ cm}$ ）	9 m^2	→	13 m^2
不陸整正（平均 $t = 4.0 \text{ cm}$ ）	263 m^2	→	250 m^2
基層（ $t = 5 \text{ cm}$ ）	81 m^2	→	79 m^2
表層（ $t = 5 \text{ cm}$ ）	337 m^2	→	257 m^2
表層（ $t = 5 \text{ cm}$ 交差点部）	0 m^2	→	79 m^2
不陸整正（ $t = 4 \text{ cm}$ ）	24 m^2	→	79 m^2
表層（ $t = 4 \text{ cm}$ ）	55 m^2	→	110 m^2
排水構造物工：U型側溝（ $\text{W900} \times \text{H800}$ ）	12 m	→	11 m
街渠（一般部）	35 m	→	37 m
カルバート工：現場打ち巻上コンクリート	0箇所	→	1箇所
原履行期限：令和4年3月11日			
変更履行期限：令和4年3月25日	延長日数：14日間		

- (13) 変 更 の 理 由 現場精査の結果から、施工数量を設計変更するものです。また、関係機関及び沿線住民との調整に不測の日数を要したことにより、工期内の完成が見込めないことから、履行期間を14日延長とし、令和4年3月25日に変更するものです。
- 損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月30日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月11日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 安全施設整備工事(3-5) |
| (5) 場所 | 越谷市大字大房地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社三上建設 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市大林471 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月30日から令和4年3月30日まで |
| (9) 契約金額 | 7,700,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 588,500 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 8,288,500 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 施工延長L=180.1m
通路設置工L=180.1m

第1回変更
付帯工 水路清掃工 0式→1式 |
| (13) 変更の理由 | 地元自治会との現地踏査の結果、日常的に地元にて清掃等の管理を行っており、蓋をかけた後の清掃活動が出来なくなることから、蓋掛け後の水路周辺の環境をより良くするため、水路清掃工を増工とする。
このことにより、設計変更を行うものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和4年1月12日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月11日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 排水路整備工事(3-4) |
| (5) 場所 | 越谷市相模町五丁目地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社鈴木組 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山町2-180 |
| (8) 履行期間 | 令和4年1月12日から令和4年3月24日まで |
| (9) 契約金額 | 4,785,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 584,100 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 5,369,100 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 施工延長L=93.6m
管布設工L=89.4m
組立式マンホール1基
小型マンホール4基

<変更内容>
施工延長L=93.6m→92.3m
管布設工L=89.4m→88.1m
既設水路工一式
水路清掃(延長≒89.6m→延長≒179.6m
処分量≒2.8t→処分量≒8.6t) |
| (13) 変更の理由 | 施工範囲の水路について、地元自治会から水路浚渫の要望があったこと、また、浚渫することにより工事の効果を最大に発揮することができることから水路清掃工を増工とする。
また、電柱移設に伴い、管渠の布設位置の変更により施工延長が短縮したことから、管布設工を減工とする。
このことにより、設計変更を行うものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 4 年 1 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 4 年 3 月 1 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

平方公園整備工事（造成工）その 2
- (5) 場所

越谷市大字平方地内
- (6) 受注者

株式会社さいたま資材
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市平方南町 1 3 - 1 3
- (8) 履行期間

令和 4 年 1 月 1 2 日 から 令和 4 年 3 月 1 5 日 まで
- (9) 契約金額

4, 730, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

867, 900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

5, 597, 900 円(税込み)
- (12) 変更の概要

	〔設計変更〕		
	〔変更〕	〔当初〕	〔増減〕
掘削	V=4 8 7 m3	V=3 2 6 m3	+ 1 6 1 m3
土砂等運搬	V=4 8 3 m3	V=3 2 1 m3	+ 1 6 2 m3
盛土	V=4 8 3 m3	V=3 2 1 m3	+ 1 6 2 m3
法面整形（盛土部）	A=2 9 1 m2	A=1 8 1 m2	+ 1 1 0 m2
- (13) 変更の理由

他工事における発生土の数量が当初想定していた数量よりも多かったため、本工事内での利用を図るものです。これにより敷地造成工を増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年12月22日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月11日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 排水路整備工事(3-5) |
| (5) 場所 | 越谷市相模町二丁目地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社鈴木組 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山町2-180 |
| (8) 履行期間 | 令和3年12月22日から令和4年3月24日まで |
| (9) 契約金額 | 8,800,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 441,100 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 9,241,100 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 施工延長 L=236.9m→L=234.3m
河床調整工 L=236.9m→L=234.3m
通路設置工 L=205.6m→L=142.1m
現場内運搬 0m ³ → 25m ³
浚渫工
浚渫 6m ³ → 7m ³ |
| (13) 変更の理由 | 現場照査により、施工延長が現場と差異があったため、減工とし、浚渫量の増工が確認されたため、浚渫工を増工とする。また、通路設置工において一部狭隘部の運搬方法の変更、地元との調整による施工延長の減少等により設計変更を行うものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和4年1月7日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月11日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 排水路整備工事(3-6) |
| (5) 場所 | 越谷市大間野町四丁目地内 |
| (6) 受注者 | 有限会社沖田土木 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市向畑528-4 |
| (8) 履行期間 | 令和4年1月7日から令和4年3月24日まで |
| (9) 契約金額 | 4,895,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 952,600 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 5,847,600 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 施工延長L=105m→135m
河床調整工L=105m→135m
土留工(新規追加)一式 |

- (13) 変更の理由
- 施工延長について、現場確認により施工延長を30m延伸することで、既存水路との勾配が確保され、未整備区間での維持管理費の軽減が図れることや、地元要望として、早期完成が求められていることから施工延長を135mとし、増工とする。また、水路への土砂流入があることから、土留による対策を講じ増工とすることで変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月9日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月14日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 北部市民会館防煙垂れ壁改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大字恩間181番地1 |
| (6) 受注者 | 株式会社八木沢工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山町4-1-33 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月9日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 9,020,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 478,500 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 9,498,500 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、大梁等欠損部の補修を行う。
2、防煙スクリーン4の設置を取りやめる。
3、天井点検口を2箇所追加する。 |
| (13) 変更の理由 | 1、工事着工後に天井材を外したところ、大梁等の構造部に欠損が確認されたため。
2、1階ホール排煙窓により、ホール及び談話室の必要排煙面積合計値を満たしているため。
3、今後のメンテナンス性を考慮し、追加する。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和4年1月18日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月14日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 大袋中学校プール目隠しフェンス設置工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大字大竹236番地 |
| (6) 受注者 | 株式会社水谷工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市七左町7-181-1 |
| (8) 履行期間 | 令和4年1月18日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 4,994,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 493,900 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 5,487,900 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1. 基礎を19箇所から20箇所に変更する。
2. 地中障害物の撤去、ふるい分け、運搬、処分を追加する。 |
| (13) 変更の理由 | 1. 本施工フェンスの柱割りの結果、基礎を1箇所増やす必要が出たため。
2. 基礎設置箇所採掘時に地中障害が発生したため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 平成31年3月19日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月17日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 越谷市役所新庁舎建設工事（建築） |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 |
| (6) 受注者 | 清水・高元・豊田特定建設工事共同企業体
(代)清水建設株式会社 関東支店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2 |
| (8) 履行期間 | 平成31年3月19日から令和5年8月31日まで |
| (9) 契約金額 | 5,620,680,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 8,800,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 5,629,480,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 工種の追加
・建材のアスベスト含有調査25検体、煙突のダイオキシン含有調査1検体を追加する。
・アスベスト含有調査で含有が確認された建材について、アスベスト含有材として撤去、処分を行う。
・市民協働ゾーン3階会議室のスライディングウォールの1枚あたりの幅を短い仕様へ変更する。
年割額の変更
・越谷市建設工事請負契約約款第39条による支払限度額のうち、令和4年度分を変更する。 |
| (13) 変更の理由 | ・工種の追加
令和3年4月1日施行の「改正大気汚染防止法」に伴い実施することとなった、アスベスト含有調査費用の追加、及びその追加調査によりアスベスト含有が確認された建材の撤去処分費が追加となったため。
・年割額の変更
受注者と協議し、追加されたアスベスト調査費及び撤去処分費の支払い時期を令和4年度としたため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 平成31年3月19日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月17日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市役所新庁舎建設工事（電気設備） |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 |
| (6) 受注者 | 八洲・昭電特定建設工事共同企業体
（代）株式会社八洲電業社 川口支店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県川口市中青木5-11-2 |
| (8) 履行期間 | 平成31年3月19日から令和5年8月31日まで |
| (9) 契約金額 | 1,093,500,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | ・越谷市建設工事請負契約約款第39条による支払限度額のうち、令和3年度から令和5年度分を変更する。 |
-
- | | |
|------------|--|
| (13) 変更の理由 | 令和3年度から令和5年度にかけての工事工程の見直しを行ったこと、また出来高に応じて年割額を変更する。 |
|------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 平成31年3月19日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月17日 |
| (3) 業種 | 管工事 |
| (4) 件名 | 越谷市役所新庁舎建設工事（機械設備） |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 |
| (6) 受注者 | 太平・ナカノヤ・豊田特定建設工事共同企業
（代）株式会社太平エンジニアリング北関東支店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県さいたま市中央区大字下落合1050
-2 与野太平ビル6階 |
| (8) 履行期間 | 平成31年3月19日から 令和5年8月31日まで |
| (9) 契約金額 | 1,328,400,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | ・越谷市建設工事請負契約約款第39条による支払限度額のうち、令和3年度及び令和4年度分を
変更する。 |
| (13) 変更の理由 | 令和3年度に前金払い、部分払いを実施しないため年割額を変更する。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年12月27日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月17日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 防火水槽解体工事（川柳町） |
| (5) 場所 | 越谷市川柳町二丁目124番地1 |
| (6) 受注者 | 飯山建鉄株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市平方1871-3 |
| (8) 履行期間 | 令和3年12月27日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 8,635,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 946,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 9,581,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 【設計変更】
1、水替え工を増工する。
2、掘削土の仮置き場を場外へ変更することに伴い、運搬を追加する。 |
-
- | | |
|------------|---|
| (13) 変更の理由 | 【設計変更】
1、地下水位が高く、常時排水する必要があるため。
2、解体作業に支障が生じることから掘削土を場内に置けないため、場外の仮置場へ運搬する。 |
|------------|---|

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和4年1月18日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月17日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 防火水槽解体工事（北後谷） |
| (5) 場所 | 越谷市大字北後谷353番地外 |
| (6) 受注者 | 三ツ和総合建設業協同組合
埼玉東部営業所 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県春日部市中央6-3-11 |
| (8) 履行期間 | 令和4年1月18日から令和4年3月28日まで |
| (9) 契約金額 | 8,690,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 874,500 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 9,564,500 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | <p>【設計変更】
1、山留め鋼矢板の長さを5.0mから7.0mに変更する。</p> <p>【工期延長】
原履行期限 令和4年3月25日
変更履行期限 令和4年3月28日
延長日数 3日</p> |
| (13) 変更の理由 | <p>【設計変更】
1、周辺地盤の状況から詳細に検討したところ、7.0mの長さが必要になったため。</p> <p>【工期延長】
工事前の家屋調査について、該当する家屋調査の住民と契約後すぐに日程調整をしていたが、住民から2月末の家屋調査の要望があったことから工期内の完成が見込むことができないため工期の延長をいたします。
損害金の有無：無（受注者の責めによらないため。）</p> |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 3 年 1 1 月 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 4 年 3 月 1 8 日
- (3) 業種

建築一式工事
- (4) 件名

公園整備工事（出羽公園トイレ）
- (5) 場所

越谷市新川町一丁目地内
- (6) 受注者

株式会社水谷工務店
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市七左町 7－1 8 1－1
- (8) 履行期間

令和 3 年 1 1 月 1 日 から 令和 4 年 3 月 2 5 日 まで
- (9) 契約金額

13, 750, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

216, 700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

13, 966, 700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

設計変更

	〔変更〕	〔当初〕	〔増減〕
電線（トイレ系統）	L＝83. 8m	L＝300. 3m	－216. 5m
電線（照明灯系統）	L＝ 0. 0m	L＝216. 5m	－216. 5m
表層（歩道部）	A＝ 0. 0m ²	A＝ 50. 6m ²	－50. 6m ²
インターロッキング舗装	A＝71. 5m ²	A＝ 0. 0m ²	＋71. 5m ²

(13) 変更の理由

変更理由

電気設備の既設埋設物調査により、既設電線管に新規電線を通すことが困難であることが分かったため、既設電線の取替えは行わず、既存回路の接続替えを行う。これにより、電気設備工の一部を減工する。

また、園路舗装について、アスファルト舗装での復旧を計画していたが、地元自治会から景観の都合上、インターロッキング舗装での復旧を要望されたため、園路広場整備工を増工する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年12月3日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月18日 |
| (3) 業種 | 管工事 |
| (4) 件名 | 市役所第二庁舎1階及び2階系統空調設備改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 |
| (6) 受注者 | 太平・ナカノヤ・豊田特定建設工事共同企業
代株式会社太平エンジニアリング北関東支店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県さいたま市中央区大字下落合1050
-2 与野太平ビル6階 |
| (8) 履行期間 | 令和3年12月3日から令和4年3月25日まで |
| (9) 契約金額 | 43,450,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 1,078,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 44,528,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | ①仮設暖房機を設置する。
②中性能フィルターを中止する。
③冷媒配管改修を増工する。
④予備フィルターを追加する。
⑤制気口を追加する。 外 |
-
- | | |
|------------|---|
| (13) 変更の理由 | ①当初、主に休日の工事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により空調機器の納品が遅れ、1月下旬からの工事となり平日作業が多くなったため施設の要望により仮設の暖房機を設置する。
②施設側の要望による。
③着工後の天井内調査の結果、改修範囲が拡大したため。
④施設側の要望による。
⑤外気取入れ用のダクトの接続先が不明だったため。 外 |
|------------|---|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月30日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月23日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 安全施設整備工事（3－4）

(5) 場 所 越谷市大字大泊地内

(6) 受 注 者 株式会社三上建設

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大林471

(8) 履 行 期 間 令和3年11月30日 から 令和4年3月30日 まで
(9) 契 約 金 額 7,619,700
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【履行期限の変更】
原履行期限：令和4年3月24日
変更履行期限：令和4年3月30日
延長日数：6日

- (13) 変 更 の 理 由 現道との擦り付け部分について、地元自治会や沿道住民との調整に不測の日数を要し、本工事の
工期内の完成が見込めないことから、6日間の工期延長を行うものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月30日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月23日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 安全施設整備工事（3－5）
- (5) 場 所 越谷市大字大房地内
- (6) 受 注 者 株式会社三上建設
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大林471
- (8) 履 行 期 間 令和3年11月30日 から 令和4年3月30日 まで
(9) 契 約 金 額 8,288,500
(10) 変 更 金 額 金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額
(12) 変 更 の 概 要
- 【履行期限の変更】
原履行期限：令和4年3月24日
変更履行期限：令和4年3月30日
延長日数：6日
- (13) 変 更 の 理 由 本工事に隣接する土地所有者の占有物が支障となり、所有者への調整や撤去に不測の日数を要し、本工事の工期内の完成が見込めないことから、6日間の工期延長を行うものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年10月12日
- (2) 変更契約年月日 令和4年3月25日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 公共下水道築造工事（新方川第17号雨水幹線の支線）污水管移設工3-1
- (5) 場 所 越谷市大字下間久里地内
- (6) 受 注 者 株式会社鈴木組
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町2-180
- (8) 履 行 期 間 令和3年10月12日 から 令和4年5月31日 まで
- (9) 契 約 金 額 24,420,000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 752,400 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 25,172,400 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要
- 路線延長 L=58.3m → L=58.4m
管きょ工（管径200mm）・・・48.3m → 48.7m
管きょ工（管径75mm）・・・4.0m → 3.9m
管きょ工（管径250mm さや管推進工）・・・4.6m → 4.0m
鋼製ケーシング式立坑・・・1基 → 2基
- 【履行期限の変更】
原履行期限：令和4年3月25日
変更履行期限：令和4年5月31日
延長日数：67日間
- (13) 変 更 の 理 由
- 現場照査結果及び試験堀の結果、地下水の影響により作業床が確保できないことから、管底高・マンホール設置位置を変更し、鋼製ケーシング式立坑を追加したことにより、管きょ工、立坑工が変更となったため設計変更するものです。
- また、地盤中の湧水が支障となり施工方法の変更が必要になったこと及びコロナ禍による半導体の流通不足のためマンホールポンプ制御盤の納入時期が遅れることで不測の日数を要するため、工期内の完成が見込めないことから、67日間の工期延長を行うものです。
- 損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月9日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月25日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道築造工事（新方川第17号雨水幹線の支線）3－1
- (5) 場 所 越谷市大字下間久里地内
- (6) 受 注 者 株式会社鈴木組
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町2－180
- (8) 履 行 期 間 令和3年11月9日 から 令和4年6月30日 まで
(9) 契 約 金 額 126,500,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 3,923,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 130,423,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
施工延長 L=120.5m
管きょ工
ボックスカルバート（□2000×1200）・・・9.2m
ボックスカルバート（□2000×1000）・・・104.9m
付帯工・・・一式（取付間工・・・0 → 一式）
（立入防止柵設置工・・・0 → 一式）
- 【履行期限の変更】
原履行期限：令和4年3月25日
変更履行期限：令和4年6月30日
延長日数：97日間
- (13) 変 更 の 理 由 現場照査の結果、道路排水等を考慮し、取付管工を追加したこと、地元調査の結果、通行者の安全性を確保するため、立入防止柵設置工を追加したことにより、付帯工変更となったため設計変更するものです。
また、本工事の施工に支障と汚水管の移設工事において、地盤中の湧水が支障となり施工方法の変更が必要になったこと及びコロナ禍による半導体の流通不足のためマンホールポンプ制御盤の納入時期が遅れることで不測の日数を要するため、工期内の完成が見込めないことから、97日間の工期延長を行うものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年11月22日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月25日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 大袋小学校校舎屋上防水・普通教室改修工事
- (5) 場 所 越谷市大字大竹147番地
- (6) 受 注 者 株式会社若海建設
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大里259
- (8) 履 行 期 間 令和3年11月22日から令和4年9月30日まで
(9) 契 約 金 額 40,403,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -40,403,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 0 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 変更内容
・工期延長
(変更前) 令和3年11月22日から令和4年3月28日まで
(変更後) 令和3年11月22日から令和4年9月30日まで
・令和3年度支出額の変更
(変更前) 40,403,000円
(変更後) 0円
※契約金額に変更はありません

- (13) 変 更 の 理 由
- 各照明器具が、諸外国から部品を調達し製作しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により、世界経済流通の鈍足化が一層激しさを増している状況です。ここに来て、半導体需要の急拡大の影響も加わり、部品調達が非常に厳しく、納期確定まで時間を要しております。
そのため、工期内の完成を見込むことができないため、工期の延長をするものです。
これらの理由により、債務負担行為の設定もされたことから、工期を186日延長し、令和4年9月30日とします。
損害金の有無：無
理由：受注者の責によらないため
また、上記に伴い、令和3年度支払額を出来高に応じて減額更正します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月22日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月25日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 市立病院冷却水ポンプ電源盤改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市東越谷十丁目32番地 |
| (6) 受注者 | 有限会社金子電業社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市東大沢2-31-33 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月22日から令和4年9月30日まで |
| (9) 契約金額 | 4,488,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | 原履行期限：令和4年3月25日
変更履行期限：令和4年9月30日
延長日数：189日間 |

- (13) 変更の理由
- 動力盤改修について詳細検討を行った結果、工事範囲外の接続部分において、新たに調整する必要が生じ、部品の調達が必要となりました。しかし諸外国から部品を調達製作しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により、世界経済流通の鈍足化が一層激しさを増している状態です。半導体需要の急拡大などの影響も加わり部品調達が非常に厳しく、納期確定まで時間を要しております。
- そのため、工期内の完成が見込めないことから、189日間の工期延長を行うものです。
- 損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年12月20日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月25日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 通学路改良工事（市道60835号線）
(5) 場 所 越谷市大字南荻島地内
(6) 受 注 者 有限会社林建設工業
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市神明町1-80-18
(8) 履 行 期 間 令和3年12月20日 から 令和4年4月28日 まで
(9) 契 約 金 額 22,550,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 504,900 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 23,054,900 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長L=224.1m 幅員W=7.8~9.0m
当初 → 変更後
舗装工：舗装版破碎（t=5cm） 792㎡ → 872㎡
不陸整正（t=3cm） 704㎡ → 784㎡
表層【車道部】（t=5cm） 912㎡ → 993㎡
原履行期限：令和4年3月25日
変更履行期限：令和4年4月28日 延長日数：34日間

- (13) 変 更 の 理 由 本工事と隣接する既設舗装の取合い部について、道路上の帯水が予想されることから、排水機能を改善すべく、舗装工の数量について変更するものです。また、関係機関及び沿線住民との調整に不測の日数を要したことにより、工期内の完成が見込めないことから、履行期間を34日間延長して令和4年4月28日に変更するものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年12月27日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月25日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 出羽小学校少人数教室改修工事
- (5) 場 所 越谷市谷中町二丁目69番地
- (6) 受 注 者 株式会社八木沢工務店
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町4-1-33
- (8) 履 行 期 間 令和3年12月27日から令和4年9月30日まで
(9) 契 約 金 額 11,000,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -6,600,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 4,400,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 変更内容
・工期延長
(変更前) 令和3年12月27日から令和4年3月25日まで
(変更後) 令和3年12月27日から令和4年9月30日まで
・令和3年度支出額の変更
(変更前) 11,000,000円
(変更後) 4,400,000円
※契約金額に変更はありません

- (13) 変 更 の 理 由
- 各照明器具が、諸外国から部品を調達し製作しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により、世界経済流通の鈍足化が一層激しさを増している状況です。ここに来て、半導体需要の急拡大の影響も加わり、部品調達が非常に厳しく、納期確定まで時間を要しております。
そのため、工期内の完成を見込むことができないため、工期の延長をするものです。
これらの理由により、債務負担行為の設定もされたことから、工期を189日延長し、令和4年9月30日とします。
損害金の有無：無
理由：受注者の責によらないため
また、上記に伴い、令和3年度支払額を出来高に応じて減額更正します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年12月27日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月25日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 大相模小学校普通教室、職員室改修工事
(5) 場 所 越谷市大成町二丁目1番地
(6) 受 注 者 株式会社社会澤工務店
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市東越谷4-8-11
(8) 履 行 期 間 令和3年12月27日から令和4年9月30日まで
(9) 契 約 金 額 8,217,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -4,937,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 3,280,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 変更内容
・工期延長
（変更前）令和3年12月27日から令和4年3月25日まで
（変更後）令和3年12月27日から令和4年9月30日まで
・令和3年度支出額の変更
（変更前）8,217,000円
（変更後）3,280,000円
※契約金額に変更はありません

- (13) 変 更 の 理 由
- 各照明器具が、諸外国から部品を調達し製作しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により、世界経済流通の鈍足化が一層激しさを増している状況です。ここに来て、半導体需要の急拡大の影響も加わり、部品調達が非常に厳しく、納期確定まで時間を要しております。
そのため、工期内の完成を見込むことができないため、工期の延長をするものです。
これらの理由により、債務負担行為の設定もされたことから、工期を189日延長し、令和4年9月30日とします。
損害金の有無：無
理由：受注者の責によらないため
また、上記に伴い、令和3年度支払額を出来高に応じて減額更正します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和4年1月31日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月25日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 市立病院外来照明LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市東越谷十丁目32番地 |
| (6) 受注者 | 株式会社カネクラ |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市蒲生愛宕町11-34 |
| (8) 履行期間 | 令和4年1月31日から令和4年9月30日まで |
| (9) 契約金額 | 9,628,300 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | 原履行期限：令和4年3月25日
変更履行期限：令和4年9月30日
延長日数：189日間 |

- (13) 変更の理由
- 各照明設備について、諸外国から部品を調達し製作しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により、世界経済流通の鈍化が一層激しさを増している状況です。ここにきて、半導体需要の急拡大の影響も加わり、部品調達が非常に厳しく、納期確定まで時間を要しております。そのため、工期内の完成を見込むことができないため、工期を189日延長するものです。
- 損害金の有無：無
理由：受注者の責によらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和3年12月3日
(2) 変更契約年月日 令和4年3月28日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 地区センター非常用照明設備修繕（桜井地区センター外9か所）
- (5) 場 所 越谷市大字下間久里792番地1外
- (6) 受 注 者 野口電気工事株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町3-200
- (8) 履 行 期 間 令和3年12月3日 から 令和4年9月30日 まで
(9) 契 約 金 額 3,520,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -3,520,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 0 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 変更内容
・工期の延長
（変更前）令和3年12月3日から令和4年3月28日まで
（変更後）令和3年12月3日から令和4年9月30日まで
延長日数：186日間
・令和3年度支出額の変更
（変更前）3,520,000円
（変更後）0円
※契約金額に変更はありません。
- (13) 変 更 の 理 由
- 現在、非常用照明器具並びに一般用照明器具（以下、照明器具と称します。）は、コロナウイルス感染拡大により、諸外国でのロックダウンや蔓延防止による東南アジアにある部品製造工場の稼働停止が行われ、以前から世界的問題となっている半導体部品の供給不足の影響も重なり、照明器具組立が進まず、照明器具の納入が確定できない状況に陥り、かつ見通しが厳しい状況となりました。
- このため、令和3年度3月補正予算で債務負担行為を設定の上、工期を186日間延長し、令和4年9月30日とします。
- 損害金の有無：無し
理由：受注者の責めによらないため
また、上記に伴い、今年度支払額を出来高に応じて減額更正します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和3年11月15日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和4年3月4日 |
| (3) 業種 | 建築コンサルタント（登録有） |
| (4) 件名 | 緑の森公園防災備蓄倉庫建設工事設計業務委託 |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷字一番2579番地外 |
| (6) 受注者 | 株式会社S u K A建築設計事務所 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市千間台西2-6-12
SKビル303 |
| (8) 履行期間 | 令和3年11月15日から令和4年3月28日まで |
| (9) 契約金額 | 3,296,700 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 473,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 3,769,700 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 【設計変更】
スクリューウェイト貫入試験6m×5箇所を追加（報告書作成を含む）
現地再調査を追加 |
| (13) 変更の理由 | 既存樹木等の配置を考慮し、新たな建設地の検討を行うため、変更するものです。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 3 年 1 1 月 1 5 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 4 年 3 月 1 1 日
(3) 業 種	補償コンサルタント（登録有） 物件部門
(4) 件 名	建物・物件等調査業務委託（市道 4 0 0 0 6 号線）
(5) 場 所	越谷市越ヶ谷二丁目地内
(6) 受 注 者	株式会社 A B C 補償設計
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市宮本町 5 - 3 9 - 1 パラシオン越谷 2 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 3 年 1 1 月 1 5 日 から 令和 4 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	10,107,900
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	当初工期 令和 3 年 1 1 月 1 5 日 から 令和 4 年 3 月 1 1 日まで 変更工期 令和 3 年 1 1 月 1 5 日 から 令和 4 年 3 月 2 5 日まで 延長日数 1 4 日間
(13) 変 更 の 理 由	建物及び工作物の調査日について、地権者との日程調整に時間を要したことから、工期内の調査実施が困難となったため、工期を延長することとする。 なお、受注者の責めによらないため、損害金の徴収は不要とする。